

第 4 4 7 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 2 0 日（木）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 4 年 1 2 月 2 0 日、第 4 4 7 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

| | | | |
|-----|---------|-------|-------------|
| 2 番 | 牛 尾 雅 一 | 9 番 | 宮 内 富 夫 |
| 3 番 | 石 野 光 市 | 1 0 番 | 釜 坂 道 弘 |
| 4 番 | 小 林 博 | 1 1 番 | 東 森 修 一（早退） |
| 5 番 | 志 水 正 幸 | 1 2 番 | 富 田 昭 市 |
| 6 番 | 福 永 繁 一 | 1 3 番 | 城 谷 英 之 |
| 7 番 | 前 川 裕 量 | 1 4 番 | 吉 識 定 和 |
| 8 番 | 難 波 靖 通 | 1 6 番 | 松 岡 秀 人 |

1. 欠席議員 2 名

| | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 1 番 | 北 山 孝 彦 | 1 5 番 | 高 井 國 年 |
|-----|---------|-------|---------|

1. 事務局より出席した職員
事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

| | | | |
|--------------|---------|-----------------|---------|
| 町 長 | 嶋 田 正 義 | 副 町 長 | 橋 本 省 三 |
| 教 育 長 | 高 寄 十 郎 | 技 監 | 西 川 尚 浩 |
| 民生参事兼健康福祉課長 | 牛 尾 敏 博 | 総 務 課 長 | 尾 崎 吉 晴 |
| 企 画 財 政 課 長 | 福 永 聡 | 税 務 課 長 | 中 塚 保 彦 |
| 会 計 管 理 者 | 高 松 伸 一 | 住 民 生 活 課 長 補 佐 | 成 田 邦 造 |
| ま ち づ くり 課 長 | 豊 國 明 仁 | 産 業 課 長 | 近 藤 博 之 |
| 下 水 道 課 長 | 井 上 茂 樹 | 水 道 課 長 | 長 澤 茂 弘 |
| 社 会 教 育 課 長 | 山 下 健 介 | 学 校 教 育 課 長 | 山 本 欽 也 |

1. 議事日程
第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件
日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、本日の議会に、北山議員及び高井議員から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。

日程第1 一般質問

議長 それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

8番目の通告者は、城谷英之君であります。

1. 災害対策について
2. 消防（救急）行政の対応について
3. 福崎町の観光、特産品について

以上、城谷議員どうぞ。

城谷英之議員 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきまして、議席番号13番城谷英之、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、災害対策について、質問させていただきます。

3月議会におきまして、防災マニュアルの見直し、避難訓練、また防災力向上に向けた町の取り組みについて質問させていただきましたが、その後の経過はどのようなになっているのでしょうか。

住民生活課長補佐 防災力の向上などを含めた形で、町の防災の基本となります地域防災計画の見直しを現在、作業中でございます。

城谷英之議員 前回お伺いしてから、もう随分時間がたちます。ほぼ練り上がってるのではないかと期待しておるわけですが、主な見直し内容はどのようなものがあるか、教えていただけないでしょうか。

住民生活課長補佐 一つ目でございます。地震被害想定の見直しでございます。平成22年に実施いたしました山崎断層帯地震の県下及び福崎町での被害の想定結果、それから南海トラフによる地震が発生した場合の被害想定などを視野に入れて、現在、見直しを行っているところでございます。また、福井県高浜原発の事故を想定した、福崎町の応援の体制、避難所における生活環境改善への対応などを追加していくものでございます。

城谷英之議員 福崎町地域防災計画は、まさに有事の際のこの町を守る教科書でございますから、ぜひともすばらしいものを仕上げていただけるであろうと、心より期待しております。よろしく願いいたします。

さて、質問は災害で続けさせていただきますが、近年は異常気象によるゲリラ豪雨でありますとか、雨水の災害が起こっております。6月議会中には水防指令が出て、前川議員と私と役場の職員の方々と、東部の備蓄倉庫で土のうをつくらせていただいたんですけども、福田地区の福田川による下溝があふれ、住宅が冠水し、住民の方々は不安な夜を過ごされたと思います。私はどうしても、あの平成21年の台風9号と佐用町の豪雨災害とかぶって仕方がなかったんです。

そこで質問なんですけど、福田地区の福田川を、緊急対策として水路壁のかさ上げなどはできないのでしょうか。

下水道課長 福田川につきましては、用排水路を兼ねている上、通学路にも指定をされ、特に下流につきましては、住宅地域を流れております。水路のかさ上げにつきましては、通行に支障をきたすなど、施工しにくい状況にあります。また、下溝におきましても、用排水路と町道が併用しており、水路のかさ上げには支障をきたしております。このため、下流の主要幹線である川端雨水幹線の整備が急がれることから、最優先に進めているところでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

城谷英之議員 川端雨水幹線はいつできるのかと聞いたかったのですが、きのう牛尾議員の質問、そして町長の答弁があったため、控えさせていただきますが、緊急的な工法

で、被害を最小限に抑えるというような方法はないのでしょうか。

下水道課長 先ほど答弁をさせていただきましたけれども、川端雨水幹線の一本化という検討をしておりますけれども、この川端雨水幹線の早期着工、さらには事業効果の早期発現が可能となる段階的な整備手法を検討しております。この点につきましても、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

城谷英之議員 それについてはなかなか理解はちょっとできないと思いますけども、出水期までには何らかの方法を考えていただくことを強く要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、消防行政について、お尋ねいたします。

平成19年に中播消防事務組合から、姫路市消防局に事務委託され、姫路市消防局中播消防署の管轄となっているわけですが、その当時、町長、副町長は大変ご苦労なされたと、当時、私は消防団の副団長を仰せつかっておりましたので、大変その辺はよくわかっております。

福崎町内が対象の救急車の出動台数のことでお聞きしたいんですけども、一体どのぐらい出動しているのでしょうか。

住民生活課長補佐 平成23年の1年間でございますが、実績としては774回。平成24年の1月から11月末までの時点の実績でございますが、707回でございます。

城谷英之議員 では、消防署へ119番通報があり、救急車が出動するとします。通報内容は負傷者でありますとか、急病患者でありますとか、ケースはさまざまではないかと思いますが、その対象者の受け入れ先。つまり、病院が決まるまでの流れは一体どのようになっているのでしょうか。

住民生活課長補佐 患者の重要な訴え、あるいはけがの状態、意識、脈拍、血圧など全身の観察を行い、負傷者の状態に応じた応急措置を施しております。受け入れ先病院につきましては、救急隊が負傷者の状態や観察結果から総合的に判断して、その症状に応じた受け入れ先の病院を決めておるところでございます。

城谷英之議員 ありがとうございます。現在、中播消防署には何台の救急車があるのでしょうか。

住民生活課長補佐 2台でございます。

城谷英之議員 その2台の救急車は、同時に出動できるのでしょうか。

住民生活課長補佐 通常、中播消防署に配備されております救急車を2台とも緊急出動することはありません。1台は通常の救急業務として運用しておりますが、残る1台は不測の事故が発生したとき、また車検など法点検などの予備車として配備しております。ただ、緊急事態、救急を要する事態により、2台運用する場合がありますが、対応は非常招集により人員を確保してからの運用となります。

城谷英之議員 つまり、中播消防署では救急車は1台で対応しているということですね。

そうしますと、救急車が出動しまして、救急活動を行います。しかし、非常時に重篤な症状でありまして、そのとき対応ができる病院が姫路の遠い病院しかない。救急車はその病院まで、一刻を争い、搬送するわけです。しかしその最中に、福崎町から新たに119番通報がありました。中播消防署には代車しかありません。もちろん搬送中の救急車が戻ってくるわけにはまいりません。そんなケースではどのように対応されているのでしょうか。

住民生活課長補佐 中播消防署の救急車が遠方の病院に搬送中、町内から新たなる通報で救急車の要請があった場合、情報指令課が通報に応じた場所から最も近い救急車を選び、出動させておるところです。

城谷英之議員 それは、どの消防署とか決まっているのでしょうか。

住民生活課長補佐 通報のあった場所から最も近い消防署ということでございますので、対応いた

します夢前・香寺・北部・姫路東・豊富などとなっております。

城谷英之議員 市町村合併に伴う消防の広域化によって、そのような対応になるのもいたし方ないのですが、広域化によってサービスの低下を招いてよいわけではないと思います。姫路市消防局への委託料、19年までの中播事務組合への委託料、その辺の推移などはどのようになっているのでしょうか。

住民生活課長補佐 市町村合併に伴う消防本部の広域編成により、平成19年4月1日から姫路市消防局へ事務委託を開始しております。中播消防事務組合への負担金としては一平成16年から申し上げます。平成16年度は約1億7,500万円。平成17年度は約1億8,500万円。平成18年度は約2億1,500万円でございます。この年度につきましては、姫路市消防本部との通信システムの整合を図れるように、日光寺山にあります無線基地局、それから移動局の施設の整備負担金としての2,400万円を含んでいるところでございます。

それ以降でございます。事務委託を開始いたしまして、姫路市消防局への負担金ということでございますが、平成19年に約2億1,400万円。平成20年度に約2億1,100万円。そして近々でございます。平成23年度は約2億1,300万円となっておりますところでございます。

城谷英之議員 規模の拡大を図っていただいているようで安心しました。しかし、最初に申し上げたとおり、今の体制で十分であるのかと改めて考えてみますと、なかなか首を縦に振ることができません。消防、防災への投資は安くなく、大変高額となっております。なかなか住民の皆さんの期待に沿えるような形へ今すぐ変貌できるとは思いませんが、大きな額の負担金を支払っているわけであります。

「救急車が1台出ていけばもう空っぽ」ではなく、家島町には軽の救急車が配備されたという話も聞きますし、2台運用できる車両と人員の配備、そして姫路へ搬送し終わった救急車は播但道を使い、いち早く福崎に帰ってきてもらうよう、強く要望していただきたい。そして、今よりさらに安心して暮らせる安全な町を目指していただきたいと、強く願っております。どうぞよろしく願いいたします。

そして次に、福崎町の観光、特産品についてであります。

3月に行われた銀の馬車道サイクリングツアーに私は参加させていただきました。途中、福崎のもちむぎのやかたから、自転車にもちむぎの旗を立て、ゴールの姫路市役所に向かいました。もちむぎのやかたにおられた方々は笑っておられました。私の思いは、「何とかもちむぎ麺をPRしたい。」その一心でありました。ゴールの姫路市役所に着いたとき、嶋田町長は私のところへ走ってこられ、「ご苦労さん、ありがとう」と言われました。涙が出るほどうれしかったのを覚えております。私と同じ思いなんだと。

それから2週間がたち、姫路でB級グルメがあり、生産組合の手伝いで参加をさせていただきました。焼きもち、焼き麺——生産組合の方々、必死に売っておられました。3時を過ぎたころに「もちむぎ麺がないらしい」との声が聞こえ、「センターがもちむぎ麺を持ってきてないらしいぞ」——その声が聞こえました。そして販売終了。それからお年寄りが数名来られましたが、「もちむぎ麺を食べたかったのに」と言われ、残念そうに帰っていかれました。私は、もちむぎ食品センターには、必死さが欠けていると思います。

今、朝、私は八千種小学校の前で声かけ運動をさせてもらっております。八千種研修センターの裏のもちむぎの旗。1回は私、直しましたけども、またくしゃくしゃになって倒れている。そんなんでよいのでしょうか。

2年前、消防団が全国大会に出場するに当たり、補正予算600万を組んでい

ただきました。神河町が何十年かかってとれなかった夢、初出場で全国大会優勝という輝かしい榮譽を勝ち取ってくれました。それは消防団だけが頑張ったんじゃない。町長、副町長、理事者の方々、そしてここにおられる町会議員の皆さん、そして町民の皆さんがご理解があったから、消防団88万人の頂点に立てたわけであります。

福崎町というところは、そんなにすばらしい町なんです。どうか町長、しっかりとかじ取りをしていただいて、形は違いますが、同じ600万。私も一生懸命頑張っていますから、どうか必死になっていただきたい。それを強くお願いして、私の一般質問とさせていただきます。

もう答弁よろしいです。

議 長 以上で、城谷英之君の一般質問を終わります。

次、9番目の通告者は、富田昭市君であります。

1. 骨髄ドナーの継続的確保について
2. レアメタル（希少金属）等の回収・リサイクルの取組について
3. 衆議院議員選挙（事業）について

以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 議席ナンバー12番、富田でございます。

さきに通告をいたしましたとおりに、今、議長のご紹介ありましたように、一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、骨髄ドナーの継続的確保についてであります。

今、城谷議員が非常にすばらしい一般質問をしてくれましたので、私も今ちょっと動揺しております。本当にすばらしい質問だったなど今、感動しているわけでございます。

さて、白血病や再生不良性貧血などの血液難病に苦しむ患者への有効な治療法の一つが、造血幹細胞移植でありますけども、この移植治療を発展させ、患者によりよい治療の提供をするためには、さきの通常国会で「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供を推進する法律」が成立したわけでございます。この法律が成立したことによりまして、骨髄移植、末梢血管細胞移植、あるいは、さい帯血移植の3種類の移植術のうち、患者が最適な治療方法を選択できる実施体制が整備されることになったわけでございます。

また、現在は造血幹細胞移植の潜在需要の、5から6割しかニーズを満たしていませんが、こうしたニーズにこたえていくことも大きく期待をされているところでございます。

そこで、造血幹細胞移植という治療法は他の治療法と異なりまして、患者と医療のほかに、提供者という存在が不可欠な治療法であるわけでございます。つまり、骨髄やさい帯血などを提供してくださる善意のドナーがいて、初めて成立するものでありますということは、ご承知のとおりであります。

これは9月議会の、職務の専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について、この名称の変更について提出をされていたものであり、末梢血管細胞についての認識は、職員の皆さんはお持ちであるというふうに、私は認識をしているものでございます。

そこで質問をするわけですが、せっかく骨髄バンクに登録され、移植希望者のHLA、すなわちそれが適合しても、最終的には骨髄提供まで至らないケースが4割程度あるというふうにいわれているわけでございます。その理由としては、骨髄提供者、すなわちドナーが、通院時における休業補償のない人、ドナーの負担が重いことが掲げられているわけでございます。ドナーの費用の助成

をすることによりまして、ドナーの善意を生かして、そして提供に至るケースがふえ、より多くの命が救われることになるのではないかと、このように考えているわけでございます。

したがいまして、当町におきましても、命のボランティアを支援するドナー助成制度を立ち上げるべきではないかなと、このように考えますが、当局の見解を求めるものでございます。

民生参事兼健康福祉課長 骨髄移植につきましては、全国で月平均約100件、年間約1,200件の非血縁者間移植が行われているといわれております。移植を推進する制度としまして、先ほど言われました、骨髄バンクドナー支援事業というのをやっているところにつきましては、全国でも5市で行っているように聞いております。

この造血幹細胞の移植にも、今言われました3種類の部分がございますが、身体的な負担や入院日数にも違いがございます。また、血縁者間の移植も行われるといわれております。ドナー登録につきましては、まだまだ登録が少なく、全国的な取り組みはもっと必要と考えております。

助成制度につきましては、まさしく先ほど言われました、命のボランティアである献血との関係もございまして、今後の課題というふうに捉えております。

富田昭市議員 現在、私の知っている範囲では、新潟県の加茂市ですか、そして島根県の浜田市。それは独自にドナーの助成制度を立ち上げているわけなんですね。そして加茂市におきましては、2011年の2月より実施しておりまして、対象者はそこに住んでいる市民であるわけございまして、骨髄移植の推進団——要するに東京都が発行します証明書をもとに、そしてその助成金を支給しているわけなんですね。

そして、そこではどんな助成制度かといいますと、入院とか通院の際に休業補償がやはり必要になってきますので、働いてる方については、要するに、そのドナー提供者に対しては一人頭、1日2万円を支給するというふうな制度があるわけなんです。

同じく、浜田市においてもそういうことをやって実施しておりまして、非常に多くの方にその呼びかけをしているわけでございます。

それによりまして、骨髄移植の際に白血病の型が適合する割合は、非血縁関係者間の場合は数万から数百万人に1人という、非常にその確率が少ないわけでありまして。過去にはせっかくその型が一致をしても、仕事を休むと収入が減るとか、いろんな理由がありまして、そのケースには至っていないということで、助成制度の創設を、これまでになるまでにはいろいろと検討してきたんだというふうな経緯があるわけでございます。そこで、これを契機に全国的にこれが広がっていけば、そして定着してもらえれば、本当に結果的にはいい方向に向かっていくのではないかなというふうなコメントを書いているわけでございます。

そしてまた、ドナー個人の負担というのは、要するに経済的な負担だけではないわけなんです。例えば、子育て中の方とか、あるいは介護をされている方々も、ドナーになりたくてもなかなか都合をつけることができなくて、ドナーになれないという話もあちこちで出ているわけでございます。したがいまして、子育て、あるいは介護で、ドナーになりたくてもなれないことがないように、当町におきましては、介護や子育ての支援施策におきましても、ドナーに対して最大限配慮していくべきではないかなと考えますけども、その辺については具体的なご答弁をお願いをするものでございます。

民生参事兼健康福祉課長 骨髄ドナーの登録につきましては、現在、兵庫県下で1万6,300人ほどの登録がございます。全国的には約42万人。まだまだ少ない状況でございます。

ももっともっと多くの方に登録をしていただいで、このドナー制度を知っていただくというのが最大の事かと私は思っております。そういうことから、今後、このドナー制度等につきましての周知を図っていききたいと、このように考えます。

富田昭市議員 このことについては、やはりいろんな形で国のほうからもそういう、名称の変更とか、いろんな形で条例変更等も来ておりまして、いち早く取り組みを、私はしていただきたいなというふうに思うんですね。やはり、こういうこと自体が、そこに住んでいる方々の安心・安全を守っていくんではないかなという感じがするわけでございます。

今後は高齢化がさらに進みまして、血液に対する患者さんがふえていく傾向にあるというようなことを学識経験者の方も言っておりまして、このようなことから、人の命を助けるために、多くの方の協力をこれからは訴えていただきたいなと思うわけでございます。

そして、造血幹細胞移植を推進して、患者によりよい治療を提供していくためには、やはり何よりも住民の理解が必要ではないかなと思うわけなんです。

そこで、造血幹細胞移植推進法の第10条では、国とともに地方公共団体も、理解を深めるための必要な施策を講じるものとするということになっているわけですが、当町としては、今後どのように取り組んでいくのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 この法律につきましては、この24年9月にできまして、今後、省令の施行でありますとか具体策に向けた国の基本的な方針が示されることと思っております。これを受けまして、県また市町の役割も示されますので、その方針に基づき、適切な対応を行っていききたいと、このように考えます。

富田昭市議員 移植を希望しながらも、そしてその移植までにたどり着けずに命を落としてしまったという方も全国には多数いるわけなんです。ですから、やはり1人でも多くの人命を守るために声をかけていただいで、そして命を救うため、そして今回のこの法律を契機に、やはり町民の理解を深める取り組みをしっかりと行っていただきたいということをお願いいたしまして、この件の質問は終わらせていただきます。

次に、レアメタル――要するに、希少金属の回収・リサイクルの取り組みについて、ご質問をするものでございます。

これにつきましては、携帯電話、あるいはデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタル――希少金属ですね、それなどの回収を深める、小型家電リサイクル法――これは要するに、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」、これが本年の8月に成立いたしました、2013年――来年の4月から施行するということがいわれております。

現在は、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は、多くを輸入に依存しまして、その大半はリサイクルされずにごみとして埋立処理されているわけなんです。そして、同法律によりまして、市町村が使用済み小型の家電を回収しまして、国の指定を受けた業者が引き取ってレアメタルを取り出すリサイクル制限が創設をされることになったと聞いております。

この新制度は、消費者や事業者に新たな負担や義務をかける、これまでの各種リサイクル法とは異なりまして、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携しまして、地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進することがねらいとなっているわけでございます。

レアメタルの回収・リサイクルにつきましては、私たち公明党が積極的に推進しまして、2008年には党の青年委員会が使用済み携帯電話の回収、あるいは

リサイクル体制の強化を求める署名運動を展開しまして、体制強化を要請した結果、リサイクル拡大のモデル事業が国の予算に盛り込まれるなど、回収・リサイクル促進への道筋をつけてきたわけでございます。

既に先駆的には取り組んでいる地方自治体もありますが、制度導入は市町村の任意で、回収の業務の中心的役割を担う市町村がどれだけ参加できるのかがリサイクル推進の鍵となっているわけでございます。

このようなことから、鉱物資源でありますレアメタルなどを取り出すリサイクルで、鉱物資源の確保を求めますけれども、当局の見解を求めるものでございます。

住民生活課長補佐 平成25年4月1日に小型家電リサイクル法が施行されることになっております。このことにつきまして、当町におきましては、国が平成25年度から、認定事業者として小型家電製品を確実にリサイクルできる業者に許可を行うこととなっております。この認定業者を活用した新たな収集方法などを含め、使用済み小型電子機器の回収について、全国的な動向を見ながら、当町においても制度への参画の可否を判断していく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

富田昭市議員 また、小型家電のリサイクルは、一部の地域あるいは品目において先進的に行われている地域もあるわけございまして、やはり先行的な環境の政策を進めるためには、鉛など有害物質が含まれているレアメタルの埋立は、やはり数年後には人体に影響が出てくるんだということもいわれておりますので、やはり行政機関が監視して、国の認定を受けた業者に引き取ってもらいまして、有害物質の管理を強く私は求めていきたいなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

住民生活課長補佐 現在の有害物質の管理につきましては、当町におきましては、くれさかクリーンセンターで埋立処理をされているところでございます。環境に支障を及ぼすことのないよう厳格な管理がなされており、年1回は埋立ごみの内容量の検査を行っておるところでございます。今まで、基準値を超えたという報告はありません。人体に影響を及ぼすことはないと考えておるところでございます。

富田昭市議員 現時点では、確かにそれは影響は出ません。放射能と一緒になんですね。浴びてすぐは影響は出ませんので。それが、数年たって蓄積されますと、やはり人体に影響も及ぼしますということが学術的に判明されておりますので、それは課長、ちょっと言い過ぎではないかなという感じがするんですね。

やはり、結果的には不要なものを埋設して、埋め立てしてしまうということが、それをとめるためにこのような法律もできまして、そして回収して、中のそういうふうな物質を取り除くということが国の指導のもとで始まっているわけでありまして、やはりその辺はしっかりと理解をしていただいて、そして最も大事なことは、国の認定を受けた業者が引き取ってということをお願いしておりますので、その辺はやはり認定をした業者に引き取っていただきながら、その基準に従った処理をしていただきたいと思いますと思うわけでございます。

そして、廃棄物の減量化によりまして、結局その最終処分場への埋立の減量化は、経済的にも環境面でも大切であるわけでございます。現在の取り組みと今後の方向性、そしてまた、循環型社会の基準についての考えをお尋ねしますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

住民生活課長補佐 現在のごみの分別につきましては、4種11区分を住民の協力を得て実施しておるところでございます。可燃ごみの量は平成23年度で5,600トン。ピークでありました平成12年度の7,100トンに対して、現在では20%の減になっておるところでございます。

その減少傾向の要因としましては、資源ごみの分別化、それから住民の分別に対する意識が高まったこと、それからプラスチック製容器の包装、ミックスペーパーなどの資源の分類。資源ごみの分類数がふえることで、リサイクル量がふえておるところでございます。また空き缶、古紙、ミックスペーパーについても、業者へ売却をしておるところでございます。

今後はごみ問題を解決する上で、ごみをただ燃やすだけでなく、リサイクルやエネルギーの転換、3Rの推進などによる、地球や環境に負荷がかからないような循環型社会を進めていきたいと考えておるところでございます。

富田昭市議員 ダンボールとか新聞紙のリサイクルにつきましては、以前からよくわかっているわけなんです、ここで少し先進地のご紹介をしたいなと思います。

これは平成21年度からモデル事業を実施しました――都市部の地域でありますけれども、要するに東京とか名古屋とか京都では、ボックス回収を中心とした回収が実施されているわけなんです。そして、全地域を網羅したボックスの配置ができなかったために、他地域に比べると回収量が少ない結果となっておりますけれども、一定の回収台数を確保するためにはボックスの設置、あるいは密度の向上が必要であるということです。

また、一方ではイベント回収についても、数多くの異なる性格のイベントの开展がなされまして、そして、効率的な回収が行われた事例も報告されているということで、やはりいろんな形をもって知恵を絞りながら、そういう回収をされているという自治体もあるわけなんです。

ですから、今のご答弁は私の質問に対して違うことをご答弁されているわけなんです、やはりこういう形でもってレアメタル――そういう金属の回収については、今、私が申し上げたように、また来年度から始まりますので、その点をしっかりとまた勉強していただいて、進めていただきますように――これはまだ実施されていませんから、お願いをしておきまして、次の質問に入りたいと思います。

それでは次の質問は、衆議院議員選挙（事業）についてでございます。

このたびの選挙におきましては、職員の皆さんには早朝から深夜に至るまで、事故もなく無事に終わりました、大変ご苦労さまでございました。

選挙の期間中は、選挙管理委員会の対応もよく、住民の皆さん方からは喜びの声が上がっているわけでございます。本当にご苦労さまでした。

さて、それはさておきまして、質問に入るわけでございますけれども、衆議院議員総選挙といたしまして、このたびは補正予算を組みまして、980万円の予算で選挙事業が実施されたわけでございます。特に経費面では人件費が多くかかっていますけれども、選挙に携わった職員数、そして時間外、そして備品の購入、それに職員の健康管理について、初めにお尋ねをしたいと思います。

総務課長 衆議院解散の発表後、選挙管理委員会事務局を中心に総務課全体で選挙事務に取り組んでまいりました。選挙の勤務状況でございますが、事務局を中心に「日が変わらんうちに帰ってくれよ」というような状況でございました。

選挙当日は81名の職員が選挙事務に従事いたしました。開票事務従事者は70名であります。投票事務の拘束時間は6時30分から午後8時まで。開票事務は午後9時から。確定は午前0時7分でありました。

職員の健康状態についてでございますが、衆議院議員の総選挙ということで職員の士気は高く、体力・気力とも充実していたという状況でございます。

議 長 備品購入は、何か備品購入をした……。

総務課長 備品購入ありましたですか、はい。

備品購入の件につきましては、期日前投票等選挙事務管理用のパソコンの更新、それから、分類機のプリンターなどを購入しております。

富田昭市議員 選挙のたびに、やはりいろんな形備品の購入とかはついて回ってくるわけなんですね。そして常時こういう――常時ってのも何ですけども、やはりいろんな形の選挙がありますので、やはりその備品等については、もしできるものでしたらそういうものを使い回しにして、少しでも経費の削減に努めていただきたいなとも思っているわけでございます。

いろんな形で、1回限りで捨ててしまうというのではなくして、やはり今の段階では、使えるものはどんどん継続して使っていくということも大切ではないかなと思いますけども、その点については要望しておきますので、また使えるものは使えるだけ使っていただくということで、経費の削減に努めていただきたいと思います。

また、選挙、今回の管理委員会におきましても、立会人について公募をいたしました。要するに、4日に公示になりまして、16日の投票日でありましたけれども、5日から15日までの11日間におきまして、役場で期日前投票が実施をされました。それにおきましても、この質問の後でありますけども、やはり人件費が大分かかっていると思うんですよ。

そういうふうな形においても、やはりいろんな経費がかかりますので、その辺は私も認識してるわけなんですけども、やはりこの予算に対して、本当に着実にその経費の執行ができたのかなということを思いまして、そしてこれを計上させていただいたわけでございます。

別にこれ、疑ってるわけじゃないんですよ。これで足りたのかなというふうな心配もありますし、やはり日数的には12日間という長い間でございます。そしてまたそれ以前にもいろんな準備等もありましたので、その辺の経費もかかっているのではないかなという気もしますので、やはり着実な、そういうふうな経費の執行をお願いしておきます。

それで次には、選挙管理委員会については、国政選挙とか、あるいは地方の議会議員選挙、あるいは首長選挙、そして農業委員会の選挙等がありまして、その都度、選挙管理委員会におきましては多岐にわたり多忙ではないかなと感じているところでもあります。今回のように衆議院が突然に解散になりまして、そして準備が万端に進められるのか心配をしていましたけども、投票所入場券も、福田地域におきましても当日届きました。間に合いました。当日は選挙がありませんのでね。当日着きましたので、要するに、別に問題なかったわけなんですけども、他の地域ではこれが間に合ったのかなという感じもいたします。この点については私調べておりませんから、お尋ねしますけども。

そして、これは福崎町以外の地域におきましては、新聞とかあるいはテレビ等でもいろんなニュースで報道されていましたが、やはりそれが間に合わなかったりとか、またその選挙のミス、トラブル、ミスマッチがあったとかいうようなことをいっておりますので、その辺は確認ができていませんでしたけども、間違いなくそのようなことが実施されたんでしょうか。

総務課長 入場券の郵送につきましては、郵便局と調整をいたしまして配布しております。

3日の朝に郵便局に持ち込みまして、4日中には必ず届けていただけるという調整がなされた上で、郵送をいたしました。

富田昭市議員 他のトラブルについては別に何もなかったですか。例えば掲示板とか、投票のミスとか、そういうものについては。

総務課長 特に私のほうにそういった情報は入っておりません。

富田昭市議員 またそれでは今回のこの選挙に対しての啓発事業を初め、郵便の投票制度とか、あるいは自筆が困難な人への代理投票等のそういう制度があるわけですが、今回のこの件についてはどのような対応をされたのか、お尋ねをするものでございます。

総務課長 郵便投票制度でございますが、不在者投票の一種であります。重度の身体障がい者や要介護度5の方に認められた制度で、福崎町選挙管理委員会に請求し、交付された投票用紙に自宅で記入し、選挙管理委員会へ郵送することにより投票ができます。今回、1名の方が利用されました。

それから、自筆が困難な人への代理投票制度であります。事務従事者であります職員2人が補助いたします。1人が指示を受けた候補者名等を記入いたしまして、もう1人が確認いたします。投票者・補助者は投票録に記載され、今回は12人が活用されました。

富田昭市議員 わかりました。別に問題なくその辺もスムーズに進められたということなんです。はい。

それではこの期日前投票について、少しかみ砕いて質問しようかなと思っております。

今回の有権者数は、当日の有権者数が1万5,424人でした。これ確か。そしてこの期日前に投票が来られた方が3,220名ということで、これ、平成21年度に実施されたその数字を100%とすると、前回の98.7%の方が、前回比率で見たら実施されているということで、そして、日数的に見てみると一私もこの期間中は選管のほうにずっとお電話を入れさせてもらいまして、確認もしてまいりました。当日の1回目におきましては、12月5日。73名の方が期日前で実施されておりました。これが一番少ない人数でありますけれども、最終日の12月15日。この日には873人の方が期日前に来られまして、累計いたしまして、今言いました3,220名が期日前の投票をされているわけなんです。

全国的には結構投票率が下がっているといわれておりますけれども、福崎町は結構、このように期日前もそんなに前回とは変わらぬような数字でやってくれて、非常に福崎町の方々が選挙に関心を持っているなということが、ここで言えるのではないかなという感じがするわけでございます。

しかしながら、その投票の数を見てみると、前回よりも若干下がっているわけなんです。例えば、今回のこの、要するに投票率が60……ちょっと待ってくださいよ。64.05%ですか。ちょっと確認します。

総務課長 小選挙区が64.05、比例が64.06でございます。

富田昭市議員 この数字は前回の平成21年に実施された衆議院議員選挙に比較すると、どのようになっていますか。

総務課長 前回は72.43%でございます。

富田昭市議員 そうすると8ポイント以上も今回は少なくなっているという現実でありますけれども、やはりこの件については、選挙期間中あるいは事前に選挙の啓蒙活動ほどの程度されたのか、その辺の運動をお尋ねしたいと思います。

総務課長 今回の衆議院議員選挙の啓発でございますが、自治会への啓発ポスターの配布、選挙期日周知の横断幕、懸垂幕、立て看板の設置、それから、広報ふくさき、町ホームページ、防災行政無線、町広報車での広報をいたしました。そのほか、町内の大型店舗での啓発資材の配布など、選挙の周知を行いました。

富田昭市議員 先ほどの投票率が、今回64.05%という形であったわけですが、やはり棄権をされた方が36%以上あるわけなんです。人数的には5,543人と

いうふうな、非常に多くの方が棄権をされているわけなんです。

やはり、これはいろんな政治に対しての不信とかそういうものが絡まっているのではないかなと思いますし、また政策そのものにも不信感を持った方々が行っていないと感じますけども、やはり国民がこぞって投票して、そして初めてこういうすばらしい公平な選挙ができるのではないかなという感じがしますので、棄権されたこの36%、5,543人を、行政側としてはどのように受けとめているのか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 多くの方に選挙に来ていただきたいという思いは持っております。今回、投票率が下がったということですが、やはり、今、議員がおっしゃったようなこともございますし、やはり争点が、前回の選挙では政権交代といった大きな争点の一つだけございました。今度は何かたくさん争点がございまして、ぼやけてきたようなところも影響があるのかなというように思っております。

富田昭市議員 国民性もあろうかというように思いますけども、昨日も韓国で大統領選挙がありまして、新しい大統領が誕生いたしました。パクさんというんですか、女性の方でもって。やはりその辺の情報なんかを見てみると、非常に国民の関心が高いわけなんです、その選挙そのものに対して。これはもう国民性もあろうかと思うんですけども、やはり日本におきましては、どの国よりもなかなかそういう関心事がない。やはり自分たちの生活をよくしようと思えば、しっかりとした人物を選んで、そして投票するんだというその気持ちが欠けているような感じがするんです。

これはただ政党だけではなくして、行政機関においてもそういう、やっぱり選挙に対する心構えとか、また子どもの時分から、ただ二十歳になったら選挙権を渡すというのではなくして、その辺の意義も、意味も、しっかりとやはり教え込んでいかなければいけないのではないかなと思うわけなんです。自分たちの生活は、政治によって変わってきますので、その辺をやはり国民の皆さん方に理解をしてもらって、そして政治は自分たちでもって決めていくものだぞというものを、しっかりと植えつけていただきたいなというふうに思います。

これはやはり各自治体で取り組んでいくべきことではないかなと私は考えていますので、その辺の対策等も今後、しっかりと検討していただきたいというふうに求めておきます。

そして次は、投票所の環境の改善であります。

当日は、先ほどもお話がありましたように、身体の不自由な方が何人か来られて、介助をしたということも聞きました。そして、投票所に行く場合のその介助等、選挙当日の13の投票所についてはそういう問題点はなかったでしょうか。

総務課長 特に問題があったということは聞いておりませんが、投票所の中には、まだバリフリー化ができていない投票所もございます。ただ、私の経験からは、障がいを持った方が来られたような場合には、事務従事者がお手伝いをするというようなこともしてくれていると思いますので、特に大きな混乱はなかったと認識しております。

議長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時31分

再開 午前10時50分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、東森議員が早退されましたので、報告しておきます。

富田昭市議員 それで、投票所の数——町内で16日には13カ所で設置いたしまして、そして選挙されたわけですけども、この13カ所の投票所の設置、これはいつごろからされてるんですか。何年ごろから。

総務課長 私、昭和53年に入所したんですけども、もうそのときには13カ所でありました。

富田昭市議員 この13カ所は、恐らくこれはもう昭和の初期か、あるいは大正か明治かというふうなところまでさかのぼってもいいのかなという感じがするわけなんですね。といいますのも、当時は選挙の環境が違っていただけなんですね。皆さん方全てが歩いて投票所に行きましたから、その時点で、結局、近いところに投票所をあちこちの集落に設置をされたのではないかなと私——これ空想ですよ、思うんです。ですから、その状態が現在まで続いて、現在の、平成24年のこの時代においても、その13カ所で設置されているわけ——やっているわけなんですね、当日は。ですからこれは、改善していかなければいけないと思うんですわ、正直言って。

今の時代は、本当に車でもって、10分もあつたら端から端まで行けるような状態ですよ、結局ね。ですから、今の13カ所の投票所を改善いたしまして、例えば八千種地区に何カ所とか、田原、福崎のほうとか、高岡とか、という形でもってやれば、ぎゅっと詰まってくるわけです。別に問題ないんですわ。

というのは、期日前投票1カ所だけなんですけども、これが、結局役場に30%以上の方が投票に来てるんですわ、正直言って。そういう便利を考えますと、むしろ期日前投票で場所を何カ所か移動して、2日か3日に分けて移動していきながら、その地域の方の便宜を図って投票してもらおうという仕方をしていけば、投票率の向上に、私はつながっていくのではないかなという感じがするんですね。ですから、当日の13カ所の設置の数、それから期日前の投票所。これを少しふやすというふうな方向性を考えてみてはどうかなと思います、副町長、その辺どうでしょうか。

副町長 正直に申し上げまして、私もよく承知をしていない分野であります。基本的には、投票率を上げるというのは、それぞれの投票所が身近にあるほうが上がるのではないかという考え方もあるのではないかと思います。

富田昭市議員 その点はよく検証していかなければいけないんじゃないかなという感じがするんですね。そして、この結果を見てみると、一番多いところでは、第3投票所の896人が投票されてるんですね。一番少ないところはこれ、225人なんです。これは第12投票所。

こうなりますと——これ、期日前が何人入ってるかわかりませんが、それを減らしたら非常に少ない方がそこに行ってるわけなんです、正直言って。そして、大人数の方がそこに集まって、ほんで、パラパラパラパラ来る人を見ている。余計に投票に行く方は行きにくいんですわ。こっちは1人、向こうは六、七人おるとなってくると、もうみんなに見られてだったら結局ね、もう書けるもんも書けなくなってしまうということで、無効の票もたくさん今回出てるわけなんですね。立会にいましたからわかっているんですけども。そういうことを考えますと、やはりそろそろこの平成の——もう24年も終わりになりますけども、もう変えるべきではないかなという感じがするんですね。

もう選挙のやり方が変わってきてるんです、どんどんと。そういう中で、期日前がもう全体の30%も出てくるんだったら、やはりその改善をしていって、もっともっと地域でもってやってもらったほうが——これ、もちろん1カ所を移

動させるわけなんですね、比率的に。そうしたら、やはりもっとも地域の方がそこに来て、投票してくれるというふうな思いを持っているわけなんですが、ぜひとも、この点については前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

そして、次に選挙のことで通告してはいますが、この地方選挙の――町議会とか、首長選挙での電子投票の導入なんですね。これもやはり平成14年の2月1日から改正いたしましたして、全国の各市町村で実施をされているわけでございます。

参考までに申し上げますけども、これは一番早いところでは、福島県の大玉村というところがあるわけなんですね。そこでその開票作業が、電子投票によるものを見てみると、わずか3分でやっつてるんですね、3分で。そして、期日前を含めても、その作業は16分で終了しているということで、非常に早くその結果がわかる。職員数もそんなに要らん。だからこの辺が、やはり今後考えていく余地があるんじゃないかなと思うんですね。

そして、これは今、非常に数の多い地域で導入されているわけなんですが、やはり、結果的には速いということと、手間が余りかからないということで、非常に地域の方は喜んでるわけなんですが、やはりこれからも、もし福崎町も考えていただけるならば、このような電子投票もどうかと思います、その辺のご見解をお尋ねいたします。

総務課長 電子投票を実施している市町村はまだ少数だというふうに認識をしております。

それから、加えて、電子投票によるトラブルも発生しておりまして、実施していたところが電子投票を廃止、また休止している市町村がある状況でございます。電子投票の導入は、まだちょっと時期尚早なのかなという感想を持っております。

富田昭市議員 加入する自治体が少ないものですから、なかなかこれ、改善できないんですわ。これ、どんどんどん皆さん方が、あっちの行政、こっちの行政が取り組んでやっていくようになれば、それはもう、もっともって改善もされて、もっとすばらしいその投票作業ができるんじゃないかなというふうな感じがするわけでございます。

これからは、いろんな選挙がありますけども、物事については経費の削減を考えていきながら、よりよいまちづくりをしていただきますことをお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長 以上で、富田昭市君の一般質問を終わります。

次、10番目の通告者は、石野光市君であります。

1. 交通安全対策の推進について
2. 雨水排水対策について
3. 保健施策の推進について
4. 農業施策の推進について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

第1の項目は、交通安全対策の推進についてであります。

中島井ノ口線の全線開通により、今後、同線での交通量は増加していくと予測されるところであります。

開通したその日の夕刻に発生した、歩道上での、自転車と東側からこの道路に進入してきた軽自動車との事故については、今後も類似の事故の発生が懸念される性質のものと考えています。「自転車が歩道を通らずに車道を通行すべき道路である」との指摘も聞きましたが、類似の事故発生を防止するためにも、それにとどまらず、種々の検討が必要であると考えます。

中島井ノ口線に限らず、歩道を備えた道路に自動車、自転車が進入、横断する場合に、歩道の手前で1回、車道の手前で1回と、合わせて2回の一旦停止を行うことが義務づけられています。交差する道路の幅員が2.5メートル以上ないと停止線の白線を引くことができないと聞いていますが、この点についての確認をお願いします。

まちづくり課長 道路を新設あるいは改築する場合に、公安委員会と協議を行っております。その中で、安全対策としまして、路面標示等の協議をするわけなんですけども、停止線におきましては、公安委員会が所管するところでございます。

この幅員についての規定があるかどうかというのは、ちょっと確認はできておりませんが、中島井ノ口線の協議の中では、停止線を引く場合はその道路でといいますか、交互通行ができる幅員というふうなことを聞いております。おおむね5メートル程度の幅員がないところでは、停止線は引けないと認識をしております。

町内至るところで、狭いところも以前は引いておったようなところもございまして、現在ではそういうふうな認識で進めております。

石野光市議員 道路標識で一旦停止の標識が上がっておっても、やはりその一旦停止の白線が非常に効果があるというふうに見られるわけでありまして。一方で、一旦停止の白線が引けない町道の交差点の手前に足形マークを白ペンキで記入して、歩行者の一旦停止を促してきたという経緯が当町でもあります。

しかしこの足形マークは、幅員の狭い道路では一定、目につきますが、1.5メートル以上あるような道路では、左側通行を原則とする自転車で通行する人、自動車運転者からは視認しにくいものと考えます。

以前、NHKの番組で、自治体の取り組みとして、交差点の事故防止のため交差点の手前に平仮名の「あ」という文字を大きく書いて、一旦停止を促す取り組みとしている例が報道されているのを見たことがあります。自転車で通行する人にも自動車運転者にも有効な、路面への効果的なマークの導入、さらに現行の足形マークについて、もう少し大きなものも備えていくなどは、速やかに検討し、実施されるべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

住民生活課長補佐 まず、足形マークの目的でございますが、ベースとなるものは、子どもが飛び出そうとしても、このストップマークに気づき、一旦とまってその足形の上に自分の足をのせて、安全確認してから道路を横断する習慣を身につけることがねらいでございます。

設置の作業につきましては、本町におきましてはボランティア、交通安全婦人部、交通安全対策会議の委員、地区のPTAの役員、地元の自治会などが連携して、手作業で、普通の大きさ――約60センチ×60センチぐらいの足形マークを手書きで設置しておるところでございます。

既製品のステッカータイプを利用すれば、大きさやデザイン、色などについても工夫は可能となります。今後は福崎警察署とも協議をして点検し、必要な箇所があれば、大きさ・デザイン・色などについても、今後の検討として進めたいと思います。

石野光市議員 この中島井ノ口線においてモデルケースとして実施して、町内の他の適切な交差点にも、そうした取り組みを広げていただければというふうに、強く願うものであります。

いろいろなものが出ているという回答もございましたので、しっかりと検討をしていただいて、単に歩行者のみならず、自転車、あるいは自動車にも一定の効果があるものを強く要望しておきたいと思っております。

第2の項目は、雨水排水対策、とりわけ南田原地域の問題についてであります。

ことし7月3日、午前7時に福崎町で時間雨量31.0ミリ、午前8時に30.5ミリを記録した大雨では、町道八反田余田線の播但道ボックスが通行不能になるほど雨水が滞留し、南ランプの南、中島と上中島をつなぐ町道ボックスのさらに南に位置するボックスでは、播但道の東側から、このボックスを通過して西側の中島の区域に向けて雨水が流れ込もうとするのを、中島の区長・副区長さんが足場板を使って堰きとめられているという状況を、まちづくり課の副課長とも確認しました。

以前から、播但道の西側で、南ランプの北に位置する住宅地や道路では、冠水の状況がたびたび発生しています。住民の方からも、播但道が河岸段丘のL字の角の位置で、西岸よりも低い、最も低い部分を通っている播但道が堤防のような働きをしているとの指摘を聞いています。さらに、町道東大貫溝口線と町道中道線、播但道で囲まれた区域では、上流側からの水路の増水と相まって、雨水排水の経路の強化充実についてなお検討を要するのではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。川すそ川の改修工事の進捗の見通し、効果の見通しなどと合わせて、ご検討をお願いします。

播但道の東に位置する住宅地、農地については、川すそ川の効果は播但道の西側と比較してあらわれやすいかとも考えられますが、いかがでしょうか。

下水道課長 南田原地域の雨水対策についてでございますが、南田原中央部につきましては、都市計画道路中島井ノ口線の開通とともにヤゴ雨水幹線への流入が可能となっており、周辺の雨水対策に効果を発揮することと期待をしているところでございます。

また、南田原川や播但道周辺におきましては現在、幹線水路であります川すそ雨水幹線の測量調査を行っており、平成26年度の工事着工に向けて進めているところでございます。

また、西光寺地区の雨水幹線などの整備も必要であるということは認識をしているところでございますけれども、主要幹線の整備が急がれることから、川すそ雨水幹線を最優先に進めていることに、ご理解をよろしくお願いいたします。

石野光市議員 並行して、現況の問題になっているところについても、並行的に調査を進めていただきたいと願うものでございます。いかがでしょうか。

下水道課長 当然、この主要幹線が完成するとともに、そういったところに流入される支線につきましても、完了後には調査が必要であることは認識しておりますので、そういったことにつきましても、今後の研究課題、検討課題とさせていただきたいと思っております。

石野光市議員 また、大雨のときに東側から南ランプの南側の、今申し上げましたそのボックスを通過して、雨水が西側に流入していくという問題については、姫路市の関係機関との協議、調整も必要と思っておりますが、それだけに、この問題について留意して、改善を図る取り組みが必要と思っておりますが、いかがでしょうか。

下水道課長 雨水が東側から西側へ流入してくるという問題につきましては、大量の雨水を流す川が必要であることから、川すそ幹線が完成すれば、各雨水幹線や地区の排水路からつなぎ込みも必要かと思われれます。その取り組みにつきましても、姫路市、また関係集落と調整を行っていきたいと思っておりますけれども、現在のところ、川すそ雨水幹線の早期着手に向けて進めてまいりますので、ご理解よろしく申し上げます。

石野光市議員 川すそ雨水幹線の進捗に――かかっているということについては、私もその推進を強く願って、早期の効果があらわれていくことを願っているものでござ

ございます。一層の取り組みを求めておきたいと思っております。

第3の項目は、保健施策の推進についてであります。

我が国では年間12万近くの方が肺炎でなくなっており、その95%を65歳以上の高齢者が占めているとのことでもあります。

日本人の死亡原因のがん、心臓病、脳卒中に続く、第4位の位置にあるとのことでもあります。高齢者が肺炎になりますと、治療によって回復しても、若い人のようには肺が機能を回復せず、肺炎を起こすごとに肺の機能が徐々に弱まっていく、元に戻らないという不可逆性の機能低下になるとの医師の説明を聞いたことがあります。

ご承知のように、肺機能が低下すると、階段を上ったり、入浴——風呂に入っても息苦しくなるなど、日常生活に大きな支障となり、体全体の機能低下という深刻な問題を引き起こすものであります。うがいを外出時とともに就寝前にも行う。口腔の清潔に留意し、特に就寝前の歯磨き等を怠らないこと。昼寝を含め、就寝時にも誤えんを防ぐ工夫を行うなどの予防策とともに、肺炎球菌ワクチンの接種が効果的で、この接種を1回行うと、向こう5年間有効とのことでもあります。しかし、高齢者とその家族にもよく認識されておらず、高齢者の接種率は低いとのことでもあります。

1回の費用は約8,000円で、半額程度を公費助成する自治体が増加していると聞きます。当町でも高齢者の健康を保持していただく取り組みとして、肺炎への知識、予防策の啓発とともに、ぜひこの肺炎球菌ワクチンの高齢者への接種について、同様の公費助成を実施することが望ましいと考えるものですが、いかがでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成につきましては、県下でも実施されている市町があるということにつきましては認識しております。

肺炎球菌ワクチンを起因とします肺炎の割合が高いことや、ワクチンの効果が予防だけでなく、罹患しても軽症で済むということ、治療効果を高めること、また接種効果が、先ほど言われました5年ある等のことが立証されていることから、助成については今後、考えていきたいと思っております。

石野光市議員 ぜひ今申し上げましたような予防策——ワクチン以外のそうした取り組みも大いに啓発していただきたいと思っておりますし、ワクチン接種についての助成についても検討していくということをございましたので、積極的に、ぜひ実現に向けての取り組みを強く要望しておきます。

第4の項目は、農業施策の推進についてであります。休耕地の保全管理について、お尋ねするものであります。

休耕した場合、天地返しだけでは保全管理としては扱われず、景観作物などを栽培することが保全管理の条件であると聞きました。しかし近年、特にセイタカアワダチソウなどの繁茂の休耕地も見られ、放置が続けば鳥などが運んだ種子によって樹木さえ繁茂し、農地としての再利用が困難になるおそれなどとともに、周辺の農地への害虫等の影響や、景観の面でも対策が望まれるところでもあります。

休耕する方もやむを得ない事情があつてのことと思われまますので、それだけに、私有財産としての個人責任という面はあるものの、町全体の資産としての位置づけで、十分な相談や改善への支援を従来にも増して強め、充実させていただきたいと願うものですが、いかがでしょうか。

産業課長 休耕地の保全管理に係る現状の対応といたしましては、農業委員会が農地法に基づきまして年1回、農地の利用状況調査として農地パトロールを行っております。本年10月22・23日に、5班に分かれまして農地パトロールを実施いた

しました。耕作放棄地となっております129筆の所有者に対して農地の管理指導通知書を送付して、利用改善を図るなどの指導を行ったところでございます。なお、この129筆の面積は約10ヘクタールとなっております。

この農地パトロールでは、昨年度、管理指導通知を行いました耕作放棄地の状況も確認しておるんですけれども、昨年度、指導通知をいたしましたのは11ヘクタール。このうち4ヘクタールが管理状況の改善が見られたという状況でございます。

ご質問の、遊休地の保全管理につきましては、やはり所有者の管理責任において耕作者に耕作を委託していただくような方法が第1かと思えます。

町といたしましては、所有者から相談がございましたら、各地区に営農組織ですとか認定農業者などがおられますので、まず地元の農会長さんなどに相談していただくよう勧めているというのが現状でございます。

こういった中で、今後におきましては各集落の中で農会長さんなどを中心にして管理状況を把握していただきながら、耕作放棄状態が見られるのであれば、改善策を各集落の中でまずご検討いただければと思います。また、各地域におかれましては、農地・水保全管理支払交付金にも取り組んでいただいている団体がかなりございます。この、農地の保全管理につきましてはこの事業の目的の一つでもあるかと認識をしております。そういった中での対応もご検討いただければと思います。

町といたしましても、農業委員会と連携しながら状況の把握に努めまして、改善に向けて支援等は当然、していきたいと考えております。

石野光市議員 休耕しなければならないということになった時点スタートの時点として、雑草の繁茂などが深刻な状態にならない早期な時点での対応が、いろんな点でやはり有利であるということ間違いなくと思います。さまざまな選択肢なり対応策を講じていくという上でも、早い時期から手を打っていきなりすることが肝要であると。そうした面での、町としても支援でありますとか助言というふうな、できる限りの相談に積極的に答えていただく。また、そうした方々への啓発というふうな取り組みを一層、強めていただきたいというふうに願うものであります。

改めて、広報活動など、そうした面での取り組みも求めるものですが、いかがでしょうか。

産業課長 ご指摘の点につきましても、町の広報紙等にも掲載しながら啓発をしているところでございます。今後につきましても、そういった面での取り組みは強化していきたいと考えております。

石野光市議員 今まで耕作していたけれども、だんだんその面積を減らしていかざるを得ないという方もあるようでありますので、一層、そうした方々にも親身に対応をしていただくよう要望しているものでございます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

次、11番目の通告者は、小林博君であります。

1. 環境・ゴミ処理問題について
2. 駅前周辺整備など都市計画について
3. 交通安全など災害対策について
4. 教育、子育て支援について
5. 来年度予算編成について
6. 前回質問事項その後について

以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 失礼をいたします。本定例会もいよいよ終盤を迎えておるわけであります。

非常に重要な議会となりました。議会にとりましても、定数問題が夏の状況から改めてまた議論をされましたし、そして多くの傍聴者も迎えての議論となりました。本当に、議会の存在意義、あるいは行政の存在意義等が検討されて、本当に意義のある議会ではなかったかと思うのでありますが、若干、この議席の状況を見ますと、残念な思いをしておるところであります。

さて、もちむぎ問題も重要な課題として議論をされたのでありますけれども、私は、今回も改めてくれさか環境事務組合の問題について質問をしておきたいと思うのであります。

ごみは全住民に係る問題でございまして、この処理のあり方につきましては、住民生活に大きく影響を与えるものでございます。したがって、将来を見据えつつも、住民生活全体に余り影響のない形でのその方向づけが望ましいと考えておるところでございます。

平成27年度以降のくれさかの処理施設のあり方について、今年度中に結論を出していくという、そういうことと報告を受けておるのであります。今年度中、もうその期限に近づいてきております。現在、姫路市とどのような形での協議の方向になっておるのか、そのことについて説明をお願いいたします。

住民生活課長補佐 11月8日にくれさか環境事務組合において、第4回将来計画調整会議が開催されました。分担金の計画、長期財政試算を含む3案の比較表により、焼却・粗大ごみ施設停止後、埋立処分が満了するまでの、平成44年までのライフコストの検討がありました。この資料につきましては、11月の民生常任委員会において、3案についての説明を行っております。

うち、平成44年度まで施設を延命する、大規模基幹改良する案は、他の2案に比べて、ごみ処理経費として50億円程度高くなるとの試算結果が出ております。この結果を踏まえて、住民サービスの低下、負担金の増額とならないことを前提とした、住民サービスの継続方法を今後、検討していくこととなります。

今後、1月15日にくれさか議員懇談会に諮り、議員さんからの意見も頂戴し、より効率的な方法を検討することとなります。

小林 博議員 私は、現在の処理方式の継続を可能な限りしてほしいというふうに思っておるところでございます。持ち込みを含めて、あるいは業者持ち込みの部分も含めて考えてまいりますと、現在のところで処理されるのがよいのではないかというふうに思っています。

処理施設を姫路市に委託をするということになりますと、何か事故になったときには大変なことにもなりますので、そんな意味でも、可能な限り現在の処理方式を続けてほしいというふうな希望を持っておると、そういうことでございます。

当局としては、どのような考え方に固まってきておるのか、その点についてお尋ねをしたいと思うのであります。ただいまの課長補佐の答弁ですと、くれさかの議会議員のほうに、議会側に委ねるというふうな形のようにも聞こえたのですか、そうも言っておられないんじゃないかというふうに思うんですね。福崎町としての対応は、この3案のうちどの方向を向いておるのかについて、答弁を求めます。

町 長 まだ決めてはおりません。

小林 博議員 姫路市との協議は、それではこの3案の検討を加えているということで、そこまでののか。姫路市の希望はその3案のうち、どういう方向なのか。お答えをいただきたいと思っております。

住民生活課長補佐 姫路市から聞いている意見を述べさせていただきます。

姫路市の処理施設に比べて処理コストが高いことに加え、平成44年度までの延命化は費用負担が大き過ぎるため、包括外部監査及び議会の意見を踏まえ、平成27年度末でくれさかクリーンセンターでのごみ処理を廃止したい。また、くれさか環境事務組合の将来計画については、福崎町の意見やこれまでの意見を考慮しながら、現在の処理施設の有効利用とあわせて、総括的に検討しているところであるが、これまでの運用体制のままでは、継続していくことは困難であると考えているということをお聞きしております。

町長 　　そういうことを踏まえまして、町側の希望としては、できるだけ小林議員の方向で行っておりますけれども、これはなかなか、両自治体の意見がかなりすりあわされた中で結論が出てくるということでもありますから、その中で、これからの協議に入っていくと。町としては延命策を、できるだけ長くというふうに思っておりますけれども、コスト、いろんな面から考えますと、どれがいいのかということ、議員さんや、あるいは内部でも十分検討しながら結論を出していかなければならない課題と、このように思っているわけです。

小林 博議員 姫路市は当然、そういう意見を持って臨んでくるというふうに想定をしております。しかし、やはり大きな市と人口2万の福崎町といえども、やっぱり対等、平等の関係が必要でありますし、そしてくれさか環境事務組合が設立をされたその趣旨は大切にしてほしいというふうに思っております。

したがって、そういう覚悟でさらに一層の交渉を強めていただきたいというふうに思います。議長も、議会同士の検討とかそういうものがある場合は、議長同士の話などがあれば、また福崎町の希望をそういう形で姫路の議会にも伝えていただくということがあってもよいのではないかとこのようにも思いますし、よろしく願いをしておきたいと思っております。

そういう点で、我々も必要なその勉強と方向づけの努力はしたいというふうに思っております。くれさかの議員に選ばれておりますので、その面につきましても非常に責任を感じておりますので、努力をしたいというふうに思っておりますのでございます。ぜひ、住民サービスの低下にならない方向をつくり出していかなきゃならないというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは次の質問に入ります。

駅前周辺整備などの問題でありまして、これは毎回質問させていただきますということにしておりますので、改めて質問をいたします。

3カ月ごとの質問では余り変わりはないんだということですが、しかし、3カ月プラス3カ月、プラス3カ月、プラス3カ月になりますとこれ、1年になるわけですね。ですから1年前と同じ答えでは、やっぱりずっと繰り返しては困るわけでありまして、現在の方向づけ、状況、取り組みについて、答えを求めたいと思っております。

技 監 　　9月議会以降、庁内の福崎駅周辺整備推進会議等におきまして、駅前広場及び県道甘地福崎線の計画について検討を進めるとともに、県財政が厳しい中、どのような事業手法なら早期整備が可能となるのかということにつきましても、研究を進めております。

県関係部局とも協議を行っておりますが、残念ながら議会や地元の方々に計画を提示できる段階には至っておりません。計画の早期取りまとめに向け、引き続き、関係機関との協議を進めてまいります。

小林 博議員 駅のバリアフリー化の問題も前回、質問もあり、あるいは答弁もされたわけですが、ある程度期限を示してやらないと、「まだその段階には至っていない」。「協議中」、「協議中」ばかりで、さっぱり先が見えないわけですね。

その間に、駅前周辺の店舗はどんどんどんどんと店が閉まっていくということで、だんだんと福崎駅前も、見る影もなくなる。福崎駅をおりても、食事をするところもないというふうな、そんな状態が一層ひどくなっていくということになってしまっておるのであります。これは期限を示して、「この計画はいつごろまでにつくる」と。「そのスケジュールはこうだ」ということで、その工程表も出していくということが要ると思うんですよ。計画案そのものは今示せないなら、せめてその工程表ぐらいは示していただきたいというふうに思っております。

前回、「今年度内に案を固めて、そうして来年度には周辺住民の方々と協議に入る」という、そういう答えがあったのですが、そのスケジュールは間違いありませんか。

技 監 小林議員の今のご意見にありましたように、9月議会におきまして、「目標としては今年度中に計画を取りまとめ、来年度に地元と協議できるような形で進めていきたい」との決意表明をさせていただいておりますので、目標達成に向け、県と協議を進めてまいります。

小林 博議員 県との協議、JRとの協議は、どのような頻度で行われておるのでしょうか。

技 監 9月議会以降で申しますと、県とは一度協議を行っております。庁内で検討した上で、その検討内容について県とも協議し、その意見を踏まえて修正・検討を行っております。

JRとの協議につきましては、9月の段階で打ち合わせを行った時点で、現在必要な内容については確認できておりますので、12月議会までの間についてはJRとの検討は行っておりません。

小林 博議員 それでは、いろいろ話はあるわけですが、バリアフリーの問題についてはもう固まっておるのでしょうか。JRは福崎駅のバリアフリー化をやりますということになっておるのでしょうか。

技 監 JRといたしましては、駅の乗降客数が3,000人以上ございますので、福崎駅のバリアフリー化は必要だということは認識しております。ただ、どのようなスケジュールで進めるかにつきましては、事前協議から完成まで一応、3年間というスケジュールがJRから示されておりますので、計画の実現に向けては、駅周辺整備との計画調整も必要ですので、今後どの段階でバリアフリー化をするのかということについても調整していきたいと考えております。

小林 博議員 ということになると、この面でもなかなかタイムスケジュールが出てこないということになるんですね。フローチャートを示して、流れ図的にこの作業を一つ一つ、「これはいつまでだ」という、期限をつけた流れ図を出していただきたいと思うんですね。それでないともう、ちょっと納得できかねるような、そんな雰囲気になってきています。

なかなか、駅周辺から以西を含めて、買い物をするところも全くないというふうな、そういう状況にもなっておりますので、住民の声というのは非常に深刻で、強いものになってきております。そんな意味で、その期限の入った工程図を示していただきたいと思うんですが、それはいつ示してもらえますか。

技 監 現時点では、まだ計画そのものの中身自体も決まっております。どのような事業内容——事業費も関係ありますので、その内容が固まる過程の中で、今後のスケジュールについても具体的に決まっていくものと考えております。

小林 博議員 私は行政の職員ではありませんので、町の中におる一介の人間でありますので、市民でありますので、行政用語的に抽象的に言われても、なかなかよくわからんわけです。なるほど、というふうになかなかならんわけです。何かはぐらかされておるばかりのような正直、気持ちになっております。ですから、一般庶民に

わかるように、子どもにでもわかるように、「いつまでにここの計画はつくりま
す」と。そして「費用はこれぐらいかかります」というふうに示さないと、わ
からんわけです。

前回、話のありました——サンライズさんですか、そこでの土地の提供の約束
ができていうふうな話もあったわけですが、それならそれで、もうそ
の土地の分は先に今もらっておいてもいいんじゃないですか。そのほうが話が早
いじゃないですか。ですから町としても、農協のガソリンスタンド跡地は町が買
い受けて、そしてあの歩道もつくって、ああいう形までつくっておるわけでは
ね。そこからもうずっと空き家もふえておりますし——駅に向かってね。です
から、今なら対応しようと思えば、そういう条件は以前に比べればかなりよくな
ってきておるといいますか、話がしやすい状況ではないかというふうに私は思う
んですよね。

ですから、そういう作業をどんどん進めていかないと、「県との調整だ」あ
るいは「JRとの調整だ」。それが「3カ月に1回ぐらいの話し合いでしてあり
ます」では、なかなか前に行かんと思うんですよ。

私はもう、3年半前の選挙で、この期はこの駅前問題が何とか中心の話になる
だろうと思って臨んで来て、議会ごとにお聞きをしておるわけですが、結局1年
間同じような答えを聞いて、期限も全く示されずに済んでしまおうとしています。
これではちょっと、この来年の4月の任期切れを迎えるに当たって、ちょっと残
念でなりません。

したがって、ちょっと前に進んだ話を示していただきたい。せっかく県から技
監という方を迎えておるわけでありますから、そういう力を示して、いい答えを
いただきたいと思うんですが、どうです。

技 監 現時点では具体的にお示しできる状況にはございませんが、計画策定に向けま
しては先ほど申し上げましたように、今年度中に計画を取りまとめ、来年度に地
元協議、それから26年度に計画決定。そういう手続で進めていきたいと考えて
おります。全体的なスケジュールとしましては、その後用地買収を行いまして、
工事に入り、完成という流れになります。

JRのバリアフリー化につきましても、駅との計画調整がありますので、駅周
辺の計画決定の後に用地買収にかかった段階で、JRと協議を進めまして、工事
の手戻りのないような形でバリアフリー化も進めていただきたいというふうに考
えております。

全体的計画決定をまずいたしまして、その後の工事につきましても、町財政計
画との関係もございまして、工区分割との関係もございまして、次の段階とし
てお示ししていきたいということで考えております。

小林 博議員 県道の都市計画決定ということも、これまでいわれておるわけであり
ますが、都市計画決定には今度、それなりの法的な手続に一定の期間を要する
わけで、それも要るわけですから、かなり時間のかかる課題というふうになっ
てまいります。したがって、今はまあそんなふうに言われておるのであり
ますが、その期限つきの工程表を出してもらえませんか。いつ出せます。
次の産業建設常任委員会に示せますか。

技 監 次の産業建設常任委員会といいますと、1月の産業建設常任委員会かと思
いますが、その段階でお示しすることは困難だと考えます。

小林 博議員 いつなら出せますか。目標を持って仕事してください。いつなら
その工程表を出せますか。

技 監 県が道路管理者ということもございまして、それから事業自体の事業認可、事業

決定がどういうふうになされるかということもございますので、まずは計画決定に向けて取り組んでいきたいということで考えております。計画決定後に詳細な事業スケジュールが決定いたしますので、その段階にならないと具体的なお説明をすることは困難かと思っております。町だけで決められることであれば、町の意向だけでご説明もできますけれども、道路管理者の県の意向もございますので、県とも調整しながら、そういうスケジュールも表明していくことになろうかと考えております。

小林 博議員 前にも言いましたけれど、もう40年間、この議会で駅前周辺の問題を議論してるんですわ。40年ですよ。

福崎町のサルビアプランでは、どの期のサルビアプランでも福崎町の玄関として福崎駅を捉え、そこからこの役場の方向に向けてのまちづくりを、メインのまちづくりにしていこうという計画になってるんですよ。ですからこの40年間の経過を見ますと、民間の計画が入ってきたり、あるいは県との関係の協議でも、県のそれぞれの担当課の意見が違ったり、あるいは人事異動もありますので、今、一生懸命話を進めておっても、来年度になれば担当者が代わっておったので、また人が代われば意見も違うというようなことになるというふうなことで、もうそういう目にばかりあわされてきておるように思うんですよ。

ですからよほど、町側からの強い方向、意思がないと、なかなか県は示してくれないというふうなことにもなろうと思っておりますので、この点については、もう町からタイムスケジュールを町民の前に発表して、「これでやるんです」といって県にも当たるといふふうなことを、それぐらいの勢いでやってもらいたい。せっかく「土地を無償で提供するよ」という人があれば、それはもう、しゃつといただいておくというふうなことを含めて、買えるところは買うとかいうふうなことも含めて、前へ進めるべきではないんでしょうか。

技 監 土地の先行取得につきましては、計画が固まらないと、どこまで土地を分けていただかないといけないかということが決定いたしません。一つの土地を買収いたしますと、周辺の方も「それなら買っていただきたい」というお声が高まるのが考えられます。そのときに、どこまで、どういう形で買収するかというのがなかなか決定しづらいという状況がありますので、やはり計画を決定した後に必要な用地を買収させていただくというのが基本かと考えております。

進め方といたしましては、道路管理者である県がありますので、なかなか町の考えだけでは進められないということがございます。ただ、担当者が代わったからといって、ある段階で知事まで一定の報告がなされておれば、そこから方針が全く覆るというわけではございませんので、現在でも県への要望会、さまざまな機会を捉えまして、町長・副町長から県知事にも直接要望させていただいております。今後とも検討を進めるとともに、その検討状況も踏まえまして、県と直接面談できる機会を捉えて、アピールをしていきたいと考えております。

小林 博議員 私が1期目の議員なら、ここで引き下がりますよ。「そうですか」と。「お願いします」で終わります。私はここで40年間の議論を知っとんですよ、流れを。先ほど来言っておりますように。

本当にね、もてあそばれてるような気がしとるんですよ。県やら、あるいは民間の開発にね。したがって、しつこく求めております。せっかく技監に来ていただいとんですよからね、その成果を出してもらわなきゃなりませんよ。「任期中にここまで」、「福崎町におるときにここまで私の責任でやります」と言えますか。言ってください。

技 監 一番初めの議会のときに、私はご挨拶をさせていただきました。そのときには、

私がいる間に駅周辺整備をぜひ動かす必要がある、動かしたいという決意表明もさせていただいております。町だけの考え方ではなかなか――相手もあることですから、進まない面もありますけれども、私といたしましては、私の在任中に目に見える形で進捗をお示しできるように取り組んでいきたいと考えております。

小林 博議員 何年おられるおつもりですか。

技 監 私の一存だけではお答えできませんけれども、現在拝命しておるのは、2年間という予定になっております。

小林 博議員 あとどれだけ期間あるんですか。その間に今、どこまで出せますか。

町 長 この問題については、小林議員ご指摘のとおり、何十年来という検討を加えてきているわけでありまして、それだけ重要な課題であります。そしてなかなか結論が見い出せない課題でもあります。

今回は私の公約にもその問題を重点的に掲げて取り組んできているわけでありまして、ですから、これは最重点の課題として県との交渉には当たっているわけでありまして、これは私の力も弱いということとの関係もあると思っておりますけれども、先ほどのごみの問題もそうでありまして、いかんせん町だけで決められる問題でないということも事実でありまして、相手の意向、いろんな形が――駅前に関してはJR、あるいは町、そして地権者。そして何よりも県と。県道の拡幅ということでありまして、そういう関係の中で鋭意取り組んでいるということでもあります。

期間を示したところで、それができない課題もあるわけでありまして、鋭意取り組んでいると。技監も、自分の任期中にはやりたいという思いで一生懸命に取り組んでもらっているわけでありまして、私どもも取り組んでおります。しかし、「時間をきちっと決めれ」といわれて時間を示したところで、それがほごになるという可能性も十分あるわけでありまして、そこは鋭意努力をしながら、この実現に向けて取り組んでいくという内容かなというふうに思っております。

小林 博議員 その都度その都度、急ぐ問題が出てきたり、あるいは世界情勢、あるいは日本の情勢等の変化もそこに加味されてくるわけですから、よほどに強い意思が福崎町になければならないというふうに思っています。それこそこの40年間の経過の、経験の中で、そのように思っておるところです。

ぜひ「福崎の町議会では、もうぼろくそに言うてやられましたかな」と言うて、もうちょっと県にも言うて報告をしてもらって、町民と議会は、強いその意思・要望を持っているというところを示していただきたいと思うんですがね。どうです。

技 監 議会でこういうご指摘を受けているということも、県にも伝えております。ただ、全体の進捗を図る中で、やはり相手の持ち分を、相手と調整しながら決めていかなければならない内容を町の一存で表明するということが、逆に全体の進捗を妨げる場合もございます。そのような状況も勘案して進めていることをご理解いただきたいと思います。

小林 博議員 その調整のやり方とか、そういうことはもう、県から出向してきておられますし、福崎町の役場の方々、それぞれ、行政のプロの方たちにお任せをいたしますよ。私は住民代表ですからね、市民側ですから。こんなふうに強くお願いをするしかしょうがないわけです。ね、そうでしょう。ですから、強く、しつこく言うております。結果出してくださいね。よろしく願いいたします。

もう大体、駅周辺の県道状況を見ますと、大体この土地はかかっていくというふうなことは大体、ほぼわかっているわけですから、幅とか、そういうのが決まらなきゃならないというふうにおっしゃいますけれども、私はもう先行買取できる

ところは買うというふうなことも含めて、考えていただきたいなというふうに思っておるところであります。ぜひ、そんな立場で検討を加えていただきたいというふうに思います。

次に、交通安全対策の問題に入ります。

長野橋の歩道橋については、コンサルを入れての設計協議ということになっております。これも永年の課題であるわけでありましたが、現在、その歩道橋設置に向けてのコンサルとの関係はどこまで進んでおって、今後の事業見通しはどんなふうになっておるのか、よろしくご答弁をお願いいたします。

まちづくり課長 現在、詳細設計をしておるところでございます。3月末には完成して、成果が出てくると思っております。そのように指示もしております。

また、今後のスケジュールですけれども、長年要望もあつたところで、できるだけ早く完成をとということで思っております。来年度早々に用地買収に取りかかりたいと。またそのうち冬、渇水期になろうかと思っておりますけれども、工事に入りたいと。

基本的に、今の考えでは単年度で完成までということをおもっておりますけれども、これも財源的なものがございまして、その状況によっては1年ないし2年かかっていくのではないかとということも、ご理解をお願いしたいと思います。

小林 博議員 ぜひ、その計画どおり進捗をするように、改めて要望をしておきたいと思っております。

次に、福永議員も取り上げられました、長野橋以北の県道化された部分の対策でございますが、大型車もかなり通り、若干のカーブもしております。したがって、その安全対策――歩道等の整備は強く求められておるところでございます。

したがって、それにつきましては、課長はいろんな指標を出されまして、なかなか採択といいますか、順位づけがなかなかいかないというふうな話もありましたが、やっぱりこれは必要な、地域全体を見れば必要な問題だというふうに思います。

それから、防災対策での松山ダム等との関係の問題も含めて考えますと――ほ場整備との絡みも出てくるわけですが、ほ場整備の計画は大体どれぐらいの計画で進んでおるのか、お聞かせをいただきたい。もしそれが、ほ場整備の計画の中であわせてやるなら、ほ場整備計画の中でその道路の拡幅分を組み込んでいくというふうなこともやれば、もう用地の確保はしやすいのではないかとこのように思うんですね。そういう点で、近藤課長、いかがですか。

産業課長 ご質問にございますほ場整備の関係ですけれども、高岡地区で今、推進をしております。位置的には大学の東側から福崎西中学校の北あたりまでを含めて、今、推進をしております。

一応、その推進の中ではこの当該地域も区域に入れておるわけですが、現状で申し上げますと、各集落におきまして具体的に地権者と話し合いをしていただきながら、ほ場整備に入れる区域を決定していくに向けて今、取り組んでいただいております。

仮にその区域がほ場整備に入りましたら、そういった中でも県には要望をしてみたいと思っておりますけれども、当然、県といたしましても、これまで答弁しておりますような、やはり優先順位等もございまして、ただ、あくまで用地の確保がほ場整備ではしやすくなりますので、そういった面では若干、有利になるのかなとは思いますが、

そういった中で、区域に入りましたら、そういった方面でまた要望はしていきたいと考えております。

小林 博議員 ほ場整備が計画どおりに進んでいくとなりますと、3年、4年というふうな計画になるかと思えますけれども、そういう段階の中にこの県道の拡幅問題も組み入れられていけば、よりスムーズに行きやすいのではないかと、勝手に、素人なりに思っております。したがって、まちづくり課長のほうも、そういうことも頭に入れて取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

まちづくり課長 産業課長が申しましたように、用地取得のことでは大変有利な事業かと思えます。これにしましても、地権者、減歩にかかってこようかと思えます。また、道路管理者——ここでは兵庫県になるかと思えますけれども、その計画、緊急性、財政面等の合意。これらが整って初めて計画にのってくるものと考えております。これにつきましては、町からも強く要望をしていきたいと思っております。

また、歩道の設置ということもございませうけれども、歩道の設置についてはその必要性、きのうも言いましたような条件等もございませうので、設置が無理なら道路の拡幅——きのうも説明しましたように、中心線がないところ、あるところもございませうので、これら、中心線が引けるような道路に拡幅してもらえよう、最低限そこまでの事業計画ということで、県には強く要望をしていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 まちづくり課長は、あそこは歩道の設置が必要だというふうに心底思っておられますか。

まちづくり課長 財源が許せば、全ての道路に歩道があれば理想かなというふうに思っておりますけれども、今、歩行者がないと——ないと言うたら語弊がありますが、少ないという中で歩道設置をすべきかというところは、議論すべきところというふうには考えております。

小林 博議員 歩道のあるなしにかかわらず、非常に——大型車が通ればご承知のように狭い、危ないところもございませうので、何らかの対応をとっていただきたい。ほ場整備の話が進むとなれば、なお一層のこと、それも含めた検討にしてほしいというふうに、改めて求めておきます。

次に、通学道路の対策については、毎年、PTA等からも学校を通して安全要望が出てきておるといふふうに思うんですね。

教育委員会の議事録等を見させていただきますと、今年度もそういう資料が出ておりました。それに対する改善率と、それから不可能なもの、その理由等をどんなふうにして処理をしておられるか、お聞かせをいただきたいと思っております。

学校教育課長 議員が言われましたように、毎年度、小中学校から通学路の危険箇所の改善要望を町に提出されております。本年度は小中学校から38カ所の改善要望がございました。15カ所につきましては、既に改善対策……（「15」と呼ぶ者あり）15です。はい。改善対策は施されておりますので、改善率という点からいいますと、約40%になっております。

その要望があったうちの中で、対応ができないという判断に至った箇所がございませうけれども、その理由としましては、道路構造上の問題から、横断歩道設置要望があったところは設置できないというような判断。それからまた、歩道設置というようなことがございませうけれども、用地の確保が非常に困難ということから、現時点ではすぐに対応はできないというようなところもございませう。

議 長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分



議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小林 博議員 通学道路の件で、それぞれ要望が出、それに対する回答が出されて、改善率が40%ということでございます。

内容を見ますと、例えば西谷の順教寺下の交差点では、押しボタン信号機の設置をお願いしたいと。ずっと以前からよく出ておる内容ですが、「普通信号の設置要望を公安委員会に提出しています」。これだけですね。これが多いんですわ。「県に要望しています」とかね。そういう答えの書き方が多いんですわ、回答ね。そうですね。

ですから、これをもう一步踏み込んで、「信号設置を要望しました」と。「しかし回答はこうで、現状はこうです」と。「これを実現するためには、PTAの皆さんの署名をさらに出してください」というふうなところまで書けば、いい答えになるわけです。「出しとります」、「公安委員会に要望してます」、「県に要望してます」というのはね、もう責任逃れだけをしとることに映るわけです。いかがです。もう一步踏み込んで、「要望しているけれども答えはこうだ」と。「さらに一層の力を入れなければならない」というふうな、そういうことがPTAの方たちにも学校にもわかるような回答にしないとね、毎年、年中行事のように出て、同じようなところからの要望も出てくるけれども、「いや、県や公安委員会に言うておりますよ」。それだけの回答ではね、これはいかんと思います、はい。

生活課かな、通学道路の担当。

住民生活課長補佐 毎年、学校のほうから要望を受けて、それに対する回答をしているわけなんです。来年度からは、先ほど議員が言われましたことを、一つ考えまして、もう一つ深く入った要望ないし回答をさせていただきたく思います。

小林 博議員 教育長ね、通学道路に関することですから、一応、事務担当は生活課ですが、子どもの安全ということについては教育委員会もよく配慮をしてもらって、教育委員会の議論の中でもよく検討をして、そうして、力を入れれば前へ進むような課題については、それにどんどんと努力をしていくという、そういう取り組みを教育委員会としてもやってもらえればありがたいなと思うんですが。教育長の決意をお聞きしたいんですが。

教 育 長 命を最も大切にしたい教育を進めていきたいと、こういうふうなことは常々思っておりますし、今、ご指摘いただきましたように、教育委員会の5人のメンバーでさらに協議して、子どもたちの安心・安全のために頑張っていきたいと、こういうふうに思います。

小林 博議員 教育委員会からも公安委員会や県に対し要望が出たということになりますと、それは一つの力になると思いますので、よろしくお願いをしたいと。そんな取り組みでお願いしたいと思います。

私たちも、例えば新町に関係することでしたら、「小林、ちょっと署名でも村で集めてこい」と言われれば、そのように努力をいたしますし、お願いします。ということなんです。

こうしてみますと、川西のほうのことは大体よくわかるんですが、毎年同じような要望が――もう私たちが子育て時代のころから、同じ地域で問題が出ておりますので、特にそんなふうに思いました。

次に交通安全の問題で、神崎橋の両端の安全対策ということは常に求めてきたわけでありまして。

この地点での事故が非常に多うございます、発生率としてはね。一昨日も帰る

ときに、あの近くで事故がありましたし、その少し前に、元の生田建設のあったところで自転車と自動車の事故がありました。ちょうど私は、橋渡ったところのあの、たるやの喫茶店におりまして、すぐに走っていったんですけれど、本当に、大変なといいますか、危険な事故でした。

そんな面では、区長会要望でも、辻川西信号からその旧生田建設のところまでの歩道設置と、それからそこに横断歩道をと、そんな要望が出されております。折しも、ちょうど今、コンビニの建設が進んでおります。

そんな時期ですから、歩道分の用地確保は話がしやすい時期ではないのかというふうに思うんです。したがって、まずこの地点の安全対策のために用地確保等のことを検討し、交渉をされたことがあるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

まちづくり課長 今言われました箇所につきましては、区長会から継続して要望がなされているところでございます。県からの回答は、困難ということで、区長会にも回答をさせていただいているところでございます。

また、今言われました事故につきましては、この11月の末だったと思っております。不幸にして、自動車と自転車だったと思っておりますけれども、その接触事故があったということは認識をしております。これも県に情報を提供しながら、要望をしているところでございます。

また、用地取得につきましては、今のコンビニになる前、用地売買の契約が整う前に公拓法の届出がなされております。それを県に進達をいたしまして、県で用地の先行取得をとすることは県にも伺い——伺いといいますか、その進達をして意見を聞いております。その中で、今のところ先行取得は無理ということで、現在に至っているところであります。

また、お名前を出していいのかわかりませんが、辻川の区長さんからも、更地になった段階で一度、「今の状況で用地取得は簡単じゃないか」ということで、そういう意見をお伺いしまして、県にも要望をさせていただいたんですけれども、「今のところはできない、考えていない」という回答で、現在に至っているところでございます。

小林 博議員 東西——市川をめぐっては、月見橋があり、神崎橋があり、それから神崎大橋があり、香福橋ということになるんですけれど、自転車・人の往来が一番多いのはどこだと認識しておられますか。

まちづくり課長 自転車の往来といいますと、やはり自転車通学ということが考えられますので、神崎橋を渡る高校生の往来、駅を利用する人の往来が一番多いかと考えております。

小林 博議員 さらに西から東へ買い物とか、役場へ来るとか、さまざまな用事に西から東へ行く人も多いわけですね。それだけの、危険なといいますか、重要な部分です。そこにも全く一部分、歩道がない。しかも事故多発地帯ということでもありますからね。

これは昨日、福永議員に答えておられました、事故の発生率等の問題を言われておりましたけれど、そういうことから言っても、通行量等から言っても、優先的にやるべきところではないのかと思うんですよ。

新しく、大きな道路をつくってほしいとか、大貫とのところの県道とか、駅前の県道をどうこうしてくれということになりますと、一応、路線計画に上げて、優先順位を確保せなきゃならんということになるんでしょうけれど、今言っております部分はせいぜい50メートルか60メートルぐらいの距離で、歩道、自転車の安全確保ぐらいでしたら幅数メートルということになるんでしょうか。もう

緊急対応の、そんな事業として考えるべきではないかというふうに思うんですけど。その点についての認識はどうなんでしょうか。

まちづくり課長 この箇所につきましては国道でもありますので、県の意見というのが一番最優先ということになりますけども、町の意見として、今お聞きしましたことを踏まえて、強く要望していきたいというふうには考えます。

小林 博議員 国道であると同時に、福崎町の都市計画街路、福崎駅田原線の一部でもあるわけですね。したがって、福崎町の都市計画、まちづくり計画からいっても、最優先すべき場所です。北側に歩道を確保すれば、それは一番形としてはよろしいですけど、現況からいまして、なかなかそのことは難しいですから、今の状況からいえば、用地確保を南側に――その今言いました部分、用地確保が一番やりやすいのではないかというふうに、誰が見ても思うわけですね。地権者の意向等もありますけれど。

そんな意味で、改めて、緊急対応として、今年度の県に残っておるそういう金でも集めてやってほしいというふうに、強く要望をして交渉をしてほしいんですが、いかがですか。

まちづくり課長 町からも要望をしていきたいと思えますけども、地元の方と協働しながら、強く要望していきます。

小林 博議員 もちろん地元からですけど、利用の範囲というのは広い範囲の方々が使います。したがって、その点は特に強調しておきたいと思えます。その事故のときに現場におられた方は、「区長会でもずっと要望しておるのに、何人、人が死んだらやるんや」と言うて大変怒っておられましたよ。

そんなことで、この箇所は非常に重要な地点でありますし、福崎町のまちづくりの位置づけからいいまして、最重要の安全対策をやらなければならない地点というふうに位置づけてほしいんです。私はそんなふうに思っています。

副町長、一つその重要度について、どんな認識をしとってですか。

副 町 長 辻川西交差点がございまして、そこを使っていたら一番安全なところありますけれども、そこまで行けないという、旧道を含めた形で迂回するという方法論が一番いいわけでありまして、それらを含めまして、大変難しい問題――また用地提供を受けるといったような形の中では、あのコンビニの建物形態から含めて、駐車場の形態を含めると、それらは相手方が応じていただけるかどうか、これらも交渉しなけりゃわからないわけでありまして、見た形態ではちょっと難しいのかなといったような認識で、けさも歩いてまいりました。

そういう考え方もあるわけでありまして、今、まちづくり課長が申し上げましたように、それらは必要であれば当然、県も認識をしていただけるんでありましょし、まちづくり課としてはその認識を持っておる、要望していくという事柄でありますので、それらについて、また私のほうからも土木事務所のほうに、それら要望は上げていきたいと思えます。

できるならば、来週初旬にでも中播磨県民局へ伺う予定もしておりますので、そういう中で、一度、土木事務所長とも面会をしながら、要望していきたいと思えます。

小林 博議員 私の見るところでは、歩道を何メートルとるかということになるんですが、そんな5メートルもというふうなことにはならないと思えますね。せいぜい2メートルかね。ということは十分楽だと思えます。「2メートルよう売らんから1.5メートルにしてくれ」だったら、それでもよろしいやないの。ね。

そやから、可能な範囲でつくればいいと思えます。神崎橋からその東側の、今、歩道を確保してる分の歩道だって幅1メートルほどですからね。ですからもう、

その延長ですから。相手が譲ってくれる範囲でいいと思います。建物と境界まではある程度の距離があるように思いますけどね。

副 町 長 建物から車道部までの距離はあるわけでありましてけれども、自動車1台を縦列にとめると、それら、転回が図れないといったような形になるのではないかと、私自身は見ておまして、そういう意味合いで言いますと、コンビニ経営者としてはなかなか難しい問題が生じるのではないかと、このように思っております。

また、今議会でお願ひしました車道部・歩道部における、そういうような形の中でのいろんな規制も出てまいりましょうし、そういったような事柄も県のほうでは念頭に入れられるのではないかと、このようにも考えて、本日も歩きながら見ておたわけでありましてけれども、いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたように、土木の所長と面談をいたしまして、その中で要望はしていきます。

小林 博議員 「今年度の予算でやってくれ」という、その形の強い要望してくださいよ。それぐらいの緊急度、必要性があるんですよ。

大体――やっぱりね、私はもう、財政面からその行動力から、いろんな面で副町長を尊敬しておりますけれども、やっぱりちょっとお役人さんだなど思うんですよ。「必要性はあると思いますけど」と言いながら、できひんかったことのいいわけも先にちゃんと言うとてや。

そらもう、ちょっとそういう姿勢は消極的に映るし、そういう発言を議会ですると、それが県に聞こえると、「ああ、まあできひんなんでもしやあないというふうに思ってくれ」ということになつとる。「議会に言うとてやな」というふうなことになるわけやから。もっと言葉を選んで、初めから逃げ場所を用意しとくというふうな答弁はせんように。頼みます。

副 町 長 そのとおりでありますけれども、基本的には私は、上部団体の職員と話をするときでも、福崎町の強い意思決定をもって言わせていただいておりますという姿勢で、対応はさせていただいております。

小林 博議員 ということになれば、この交差点改良、安全対策につきましては、福崎町の強い意思という立場で臨んでいただけるわけですね。はい、わかりました。

それでは次に進みますが、交通安全対策。それぞれの議員の方からたくさん言われましたけれども、やっぱり人の命にかかわることでもありますので、頑張つてやっていただきたいというふうに思います。

次に、水害対策ということで出させていただきます。

水害常襲地帯の点の計画をもっと進めなければならないということでもあります。川端川の雨水幹線計画の作業がどこまで進んでおるのか。来年度どこから事業化するのか。これも、ちょっとタイムスケジュール的に説明を願います。

下水道課長 川端川の整備計画――川端雨水幹線でございますけれども、現在――昨日も答弁をさせていただきましたけれども、JRとの協議や計画変更、それから、事業認可等の手続も含めた中で、一番早い、早急にできるような工法がないか検討を行っております。

また、平成25年度内の着手に向けて進めているところでございます。

小林 博議員 しかしそれにしても作業が遅いんじゃないかというふうに思うんですね。この契約は、契約締結が2月21日、着手が22日であります。そして、当初計画は3月30日に完成をさせるということですが、これは無理として、9月28日に1回目の工期の変更がされております。9月議会までの報告資料はここまでです。

今回の議会に、産業建設常任委員会からの報告資料によれば、さらに工期が平成25年の2月28日まで延長になつとるんです。契約金額は434万2,80

0円。8月の24日の進捗率が55%。11月の末の進捗率が65%。3カ月たって10%なんだわ。金額にして、434万円のうちの10%。3カ月間で40万しか進んでいない。1カ月に13万円ほどの仕事しかしとらんと、これで計画が進むんですか。というふうに、資料の見方も、こんな見方もありますよということでございます。はい。

ああでもないな、こうでもないなといっておればきりがありません。どんな問題もプラスとマイナスと、いろんな条件がありますから、したがって一定のところで方向性を示して、そうして作業にかかるというのは当たり前のことであります。この計画は一応、契約変更して2月28日までとなっておりますが、このコンサルとの作業はいつ終わる予定ですか。

下水道課長 今回の計画では、工期完成予定どおり2月の末。28日に完了する予定でございます。

小林 博議員 そんな時期にコンサルから資料が上がって、それで25年からの着手といっても、予算を25年度の当初予算に組み込めるんですか、事業費が。着手ができるんですか。

先ほどの駅前での議論じゃないけれど、まず計画を確定してからでないとなら進められんという話でしたが、この点につきましても、ちょっと計画づくりに時間がかかり過ぎとるんじゃないかというふうに思うんです。金額的にも434万円でないですか。この程度の金額の仕事が、9月28日がさらに2月28日まで期間を延ばして、何ということだというふうに私は思うんですがね。間違いなく25年度は、どの辺まで仕事ができるんですか。

下水道課長 25年度内の施工を目指しておりますけれども、工事の内容、また先ほど言いましたように、国等に対しましては予算要求もしてまいります。その中におきまして、やはりJRとの協議、また計画変更等がございますので、そういった中で計画変更をしなくてもよいような工法がないか、今、その辺も踏まえて検討を行っているところでございます。

小林 博議員 いや、ですから、今の答え聞きますと、「予算は要望するけども、25年度の事業着手は、これまだできひんのかもしれへんな」という、そんな感じに受け取ったんですけどね。どうなんですか。

この議場にはね、今、13名の議員がおるんだけど、川西の議員が3名しかおれへんなと思って、ちょっと軽く答弁しとんちゃうんですか——そんなことないですね。ちょっとこれは議会の側として責任を感じとんですわ。はい。

ということなんですよ。ですから急いでもらいたいと思いますね。JRという難解な相手もあることですが、ね。しかし、被害はもう本当に何十年も毎年毎年、何回か繰り返し繰り返しおるわけですからね。この点につきましても、取り組みを急いでもらいたいというふうに思っております。

あわせて前回、スポーツ公園下のあの2本の水路——福田区域の住宅街のあるところ。そこがあふれかけておりますので、その部分だけでもかさ上げはどうかといえば、「この計画策定の中で検討する」というふうに答弁をさせていただいておりますが、これはどんなふうになっておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

下水道課長 前回からもお聞きしております、スポーツ公園下付近の水路のかさ上げにつきましては、その部分だけをかさ上げしますと、また下流があふれることも予想されます。かといって、七種川までをかさ上げするということにつきましても、宅地内を通っておりますこの水路につきましては、施工しにくいという状況にあります。

スポーツ公園下の付近につきましても、そこのそういった部分に大量の水が流れないようにできる方法はないのかということにつきましても、この計画の中で検討している最中でございます。

小林 博議員 それでは、次の議会ではそういう、計画が確定した内容の答えが聞けるというふうに期待をして、3月議会に臨みたいと思います。

あと、福田の西方面の対策でありますとか学校からの土砂流出対策、西中のグラウンドからの排水路問題等、前回も具体的な課題として取り上げております。それぞれ、「検討していく」とか、あるいは「事業化の方向を考える」ということでありますので、来年度予算をこれも期待をして待ちますので、よろしく願いをいたします。

教育・子育て支援ということなのですが、学校教育・社会教育を含めて、教育に係る期待と責務は非常に大きいと言われております。「国づくり、人づくりは教育から」というふうに、昨日、どこかのテレビでスウェーデンの例をやっておりましたけれど、スウェーデンの教育施策の件をやっておりましたので、そんな点でも万国共通だなあという思いをしながら見たわけでございます。

そんな意味で、当初予算の編成時期でもございます。教育行政推進のための重点課題について、教育長からお聞きしたいと思います。

教 育 長 多額の費用がかかる分野もございまして――しかし現在、財政当局とはまだ話をしておりませんので、現在の、私の来年度に対する思いを述べさせてもらいたいと、こういうように思います。

平成24年度の基本方針は、「大地に根を張り、大きく伸び行く福崎の教育」。これを来年度も継承しつつ、より根を広く深く張らせ、幹を太らせる、そういう取り組みをしていきたいと考えております。

まず、学校教育の分野では、就学前教育では幼保一体化をさらに推進していきたい。そのためには八千種幼稚園の園舎の完成・平成26年度開園、また、高岡幼稚園の平成27年度開園を目指して、用地取得や設計計画を推進したいと考えております。また、就学前教育の低年齢化を推進したいと思い、その研究にも取り組んでいきたいと、こういうように思っています。

小中学校では、学力向上に取り組むたいと思っています。全小中学校での検定テストのようなものを取り入れていきたい。さらに、一人一人を大事にしてきめ細やかな教育を推進するために、特別支援学級の介助員、普通学級や不登校対応の学習支援員の配置を、学校の実態に即して進めていきたいと思っています。

また、中1ギャップ解消のための小中連携教育を強化していきます。さらに、学校トイレの洋式化の推進や、東中の部活動の場所の拡充――特にテニスコート等の問題等を、前向きに取り組んでいきたいと思っています。

食育では、もちむぎご飯の給食の日数をふやしていきたいと思っています。

社会教育の分野では、辻川界限では県の支援を受けながら三木家の改修を進めるとともに、県民局、辻川区と協力しながら、日本ユネスコ未来遺産に選ばれた「銀の馬車道」の広報に力を入れます。

また、柳田國男生家の屋根の修理や、歴民・記念館では播磨風土記1,300年を記念した各種啓発事業に取り組むたいと考えています。

また、記念館顧問の石井正己先生の支援を受けて、小中学生のふるさと学習を継続していきたいと、このように考えています。

スポーツ施設では、第1グラウンドの整備や第1体育館のトレーニングルームの機器を増設して、スポーツの振興と町民の体力の向上に努めたいと考えております。

エルデホールでは、企画委員の解散を受け、エルデホール職員を中心とした新しい運営委員のもと、不易と流行を加味し、より住民が参加しやすい、あるいは求めておられる事業を展開していきたいと考えています。

図書館では、現在進めています「福崎町子ども読書活動推進計画」に基づき、毎月29日を「ふくちゃん読書の日」と定め、家族みんなで読書を楽しめるように、ノーゲームデー、ノーテレビデーの普及推進や、家族で読書ができる環境づくりに努めたいと、このように考えております。

小林 博議員 教育委員会の所管事務は非常に幅広く、かつ、重要なだけに、多くの課題を持っておられるというふうに思います。それだけに、福崎町の場合、教育費にかかる予算もかなり多いというふうに答弁もされておりますけれども、町民の期待にもこたえて、頑張っって予算編成に臨んでいただきたいと思ひますし、財政当局のほうも、そういう構えで受け入れていただきたいというふうに思ひます。

財政課長がうなずいてくださいましたので――ありがとうございます。

あと、教育扶助の問題についてですが――2010年だったですか、教育扶助で、PTA会費とか、クラブ活動費とか、そういうものも算定をされるようになって、一般財源化されてきたというふうなこともあるわけですが、ある調査によりますと、まだ全国の自治体での実施状況が非常に低いというふうに言われておるのであります。福崎町の場合、要保護、準要保護まで含めて、それらは実施をされておりますか。

学校教育課長 教育扶助の中で、クラブ活動費、生徒会費、それからPTA会費等、これが追加されておまして、要保護者にはそのほうから出ております。それにあわせて、平成23年度から就学援助の項目にも――準要保護対象になりますけれども、そのあたりの項目を追加いたしまして、援助をしております。

小林 博議員 わかりました。

それでは、エルデホールの話も出ましたけれども、ちょうどそういうふうな時期で、いろいろ検討されておるようであります。

町内には、さまざまな文化的な活動等で、いろんなグループや、あるいは個人が活動されております。それらの人たちが展示やら利用等含めて、もっともっと利用しやすいような状況をつくっていくための努力を求めたいというふうに思ひます。具体的にはまたいろいろ提案をしたいというふうに思ひますが、本日はちょっと時間がなくなりました。

来年度予算編成についてということですが、重点事項について、財政当局なり町長、副町長か、どこかその辺で述べてほしいと思うんですが。

企画財政課長 予算編成の基本的な考え方につきましては、町長が本議会の冒頭の、所管事項のところでおし上げたとおりでございますが、予算編成方針につきましては、11月21日に開催しました総務文教常任委員会の報告資料の中に添付されております。

その中で、歳出につきましては、八千種幼稚園でありますとか福崎駅の周辺整備、自治会における自立（律）のまちづくりの推進、子育て支援の施策の継続などを挙げております。

基本方針で述べました事業以外の施策につきましては、現段階では具体的に申し上げられるものでございせんけれども、総合計画、実施計画によりまして予算編成の中で、事業の優先度等を考えまして、要求に対して検討を進めてまいります。

小林 博議員 景気も非常に悪い状況であり、住民の生活状況も非常に厳しい状況であります。昨日の志水議員の質問に対する税務課長の答えを聞きましても、多くの住民の方

々の所得状況が大変厳しい状況にあるということもよくわかりました。そういうことも踏まえて、予算編成に臨んでいただきたいというふうに思います。

こちらからは、予防接種の無料化等も検討されてよい時期ではないかというふうに思っておりますので、それらも検討課題にさせていただきたいと思っております。

次に、国保会計の今年度の執行状況は、対予算との関係で現在、どうなっておりますでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 平成24年度の国保会計の療養給付費の関係でございますが、現在、8カ月が予算的に済んできております。そのまま推移するといたしますと、療養給付費、高額療養費を合わせまして、予算から見ますと97.4%の執行率になるという見込みでございます。

小林 博議員 3月補正で費用を追加しなければならないというふうなことには、ことはならないんでしょうね。

民生参事兼健康福祉課長 先ほど申し上げましたとおり、このまま推移すればということですから、今後、インフルエンザ等、何が起きるかわかりませんので、その状況を見ながら見守りたいと、このように思います。

小林 博議員 保険者にしては、ある程度安全パイを使って組みたいというところでしょうが、被保険者側にすれば、過大な見積もりは避けていただきたいということになりますので、その点、毎年言うことではありますが、ことしも言わなかったら今度「ちょっと甘くなったな」と思われたらいけませんので、強く述べておきます。

国保税の値上げにつながらないように、余り金を最後に残すということにならないように、お願いしたいと思っております。

次に、工事関係資料の公開の問題について、前回、工事のさまざまな不正事件の問題の中での教訓、今後の取り組みとして、工事関係資料――さまざまな資料がありますけれど、常に公開としておくというその範囲を決めたらどうかということで、総務課長から検討との答えをいただいておりますが、どうなっておりますでしょうか。

総務課長 工事関係資料の公開ということでございますが、情報公開条例に基づきまして、原則公開でございます。ただ、その中に個人情報等が含まれておりましたら、その部分は除いた形での公開ということにさせていただきます。

小林 博議員 例えば設計書で、金入りの設計書とか見積書とか、そんなものまで公開対象になるのかならないのかというふうな思いもありまして、言っておるわけでありまして、できる限り公開というふうなことで受けとめておきます。ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

ちょっと本議会は、冒頭に申しましたように非常に重要な議会となりまして、少々いらついてそちらにちょっととぼっちりが行ったかもしれませんが、お許しをいただいて、終わりたいと思っております。

よいお正月をお迎えください。

議長 これで、小林博君の一般質問を終わります。

これをもって通告による一般質問の全てを終わります。

これにて、第447回福崎町議会定例会の日程を全て終了いたしました。

閉会することとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

第447回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり一言、ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は12月7日に招集され、本日までの14日間にわたり、本会議及び委員会と、連日ご精励を賜り、本当にありがとうございました。

本定例会に提出されました全ての案件については、慎重なる審議によりましてそれぞれ適正・妥当なる結論づけをいただき、また議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、町長を初め、理事者の皆様の議会審議における協力に対し深く敬意を表しますとともに、審議の過程で議員各位から述べられました意見等につきましては、今後の町政執行に十分反映されますよう、強く要望するものであります。

いよいよ本年も余すところわずかになり、寒さも一段と厳しさを増してきております。皆様におかれましては、すこやかによき新年をお迎えくださいますよう心から祈念申し上げますとともに、議員活動と町政発展のためにご精励を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

閉会に当たりまして、町長からご挨拶をいただきます。

町長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期は大変寒い中で開かれておりますし、総選挙があるという忙しい時期で開かれたわけでございます。

そんな中にありまして、議員の皆様方は終始ご熱心に参加をしていただきまして、町側から提案いたしました議案はもとより、議員提案のありました議案についても終始熱心に討論をされまして、結論を見出されたわけでございます。

町側から提案いたしました議案につきまして、全て可決していただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、この議会はいろいろなご意見を頂戴いたしております。そして、時期的にはまさに予算編成を最中に行っている中での提案でございましたので、それぞれのご意見や提言を真摯に受けとめて、今後の予算の編成や、あるいは行政執行に資してまいりたいと、このように考えているわけでございます。

いよいよ24年も終わりに近づいております。寒さは一段と厳しくなっているようでございますので、議員の皆様方におかれましても、心身をいたわりましてこれからの活動に励んでくださいますように、心からお願いを申し上げ、今議会でのお礼の挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

議長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

どうもお疲れさまでございました。

閉会 午後1時43分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成24年12月20日

福崎町議会議長 松 岡 秀 人

福崎町議会議員 石 野 光 市

福崎町議会議員 富 田 昭 市